

平成 30 年第 3 回津南町議会定例会会議録

(9 月 11 日)

招集告示年月日		平成 30 年 9 月 4 日		招集場所		津南町役場議場	
開会	平成 30 年 9 月 10 日午前 10 時 00 分			閉会	平成 30 年 9 月 14 日午前 10 時 35 分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半戸義昭	応・出	8 番	津端眞一	応・出	
	2 番	村山道明	応・出	9 番	大平謙一	応・出	
	3 番	石田タマエ	応・出	10 番	河田強一	応・出	
	4 番	風巻光明	応・出	11 番	藤ノ木浩子	応・出	
	5 番	筒井秀樹	応・出	12 番	吉野徹	応・出	
	6 番	栞原洋子	応・出	13 番	恩田稔	応・出	
	7 番	中山弘	応・出	14 番	草津進	応・出	
地方自治 法第 121 条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	高橋隆明	○	
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	村山詳吾	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員長	涌井直	○	教育委員会教育次長	上村栄一	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	会計管理者	板場康之	○	
	総務課長	根津和博	○	病院事務長	桑原次郎	○	
	福祉保健課長	高橋秀幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	高橋昌史	班長	石沢和也	
会議録署名議員		2 番	村山道明	8 番	津端眞一		

[付議事件]

(9月11日)

日程第1	一般質問	
日程第2	報告第2号	株式会社竜ヶ窪温泉の経営状況について
日程第3	同意第3号	津南町固定資産評価審査委員会委員選任の同意について
日程第4	議案第52号	財産の取得について(圧雪車)
日程第5	議案第53号	工事請負契約の変更について(旧大船町営住宅解体工事)
日程第6	議案第54号	平成30年度津南町一般会計補正予算(第6号)
日程第7	議案第55号	平成30年度津南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第8	議案第56号	平成30年度津南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第9	議案第57号	平成30年度津南町介護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第10	議案第58号	平成30年度津南町簡易水道特別会計補正予算(第2号)
日程第11	議案第59号	平成30年度津南町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
日程第12	議案第60号	平成30年度津南町病院事業会計補正予算(第1号)
日程第13	認定第1号	平成29年度津南町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第14	認定第2号	平成29年度津南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第15	認定第3号	平成29年度津南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第16	認定第4号	平成29年度津南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第17	認定第5号	平成29年度津南町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第18	認定第6号	平成29年度津南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第19	認定第7号	平成29年度津南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第20	認定第8号	平成29年度津南町病院事業会計歳入歳出決算の認定について

議長の開議宣告

議長（草津 進）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

一般質問

議長（草津 進）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

通告に基づきまして、大きく2点についてお伺いします。

1. 一つ目は、新生児聴覚検査は、公費助成で負担軽減をしていただきたい。新生児の約1,000人に1人が先天性難聴を持って生まれてくるとされます。出生直後の聴覚スクリーニング検査では、早期診断を行い早期の対応を行えば、影響を最小限に止めることができます。厚生労働省は、検査を促進するために受診者の経済的負担の軽減を図るよう平成19年度から市町村に対し地方交付税措置を行い、通知を行ってきました。現在、分娩を取り扱う施設のほぼ全てで検査を行うことができますが、平均5,000円程度の検査費用は自己負担となっています。そこで、お伺いします。

（1）この費用について公費負担で行うこと。受診者の経済的負担の軽減を図ること。子育て支援、少子化対策として取り組んでいただきたいと思っております。全国では、岡山県や長崎県で全市町村が公費助成をしています。新潟県内では、出雲崎町と刈羽村の二つの自治体のみが助成をしています。

（2）二つ目に、住民に対し、新生児聴覚検査についての普及啓発をしているかお伺いします。

2. 大きな二つ目です。厚生連中条第二病院の存続について、町長は危機感があるのかお伺いします。精神科入院病床180床を持つ中条第二病院は、今年9月から医師1人が産休に入り、代わりの医師確保ができないと聞きます。医師不足と病院への補助金減額に

よる運営困難を理由に新築開院が棚上げとなり、存続も危機的な状況になっています。このまま医師確保ができなければ、精神科病床の削減や存続不可能な事態も危惧されています。魚沼医療圏域では、514床精神科病床があり、魚沼基幹病院は50床、中条第二病院が180床、本田病院100床、五日町病院は184床のうち64床が閉鎖しているとのことです。仮に中条第二病院が機能しなくなった場合、270床へと約半分の52%に激減することになり、十日町・津南地域には精神科入院病床が無くなります。家族会の方は、精神的にまいっている人や、家族が高齢だったり、足がなければ魚沼基幹病院や長岡市など遠くへは行けないと訴えています。さらに、地域移行への整備もされていないなかで、病床が激減すれば負担が課せられるのは、患者と家族ではないでしょうか。そこで伺います。

(1) 一つ目に、「地域医療を守る住民の会」は、3月、関口十日町市長に、6月、上村前津南町長に署名を提出、支援要請をしています。7月には、花角県知事に署名と病院存続の要望をしています。町長は、前町長からの引継ぎを受けて、その後、県や国に対し緊急要望をしてきたのか、お伺いします。

(2) 二つ目に、8月21日に中条第二病院在り方検討委員会が開かれていると思います。津南町から副町長が出席をしているようですが、運営方針について町長はどのような報告を受けたのか。それにより危機感を抱いたかを伺います。

(3) 三つ目、中条第二病院の当初計画変更理由に経営困難が挙げられています。その理由に、平成28年からの国の制度変更に伴う病院への補助金削減があるからと考えます。公的病院への自治体補助金に対する特別交付税措置制度を元に戻すこと、自治体負担がない制度にすることを国に強く要望していただきたいと思います。

壇上からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

桑原議員にお答えいたします。

「新生児聴覚検査は、公費助成で負担軽減を」という御質問について、関連がありますので、(1)、(2)を一括答弁いたします。新生児期に先天性の聴覚障害の発見を目的として実施する新生児聴覚検査は、聴覚障害による音声・言語・発達などへの影響が最小限に抑えられることから、全ての新生児を対象として実施することが重要であると認識しております。私も二人の子どもの出産時に聴覚検査をいたしました。検査については、一般的には2種類の検査があり、いずれの検査におきましても、生後3日以内に初回検査を行い、再検査となった場合は、おおむね生後1週間以内に確認検査を行うこととされており、早期に実施することが奨励されております。

次に、補助制度の創設についてであります。議員御指摘のとおり新生児聴覚検査事業につきましては、市町村に対して地方交付税措置がされておりますが、県内で公費助成をしているのは現在2町村のみで、かつ、制度創設開始から1年余りと短いことから、実施団

体の状況や他の市町村の動向を注視し、公費助成の在り方を検討してまいりたいと考えております。

次に、当町の現状であります。当町の出生数の推移につきましては、平成 27 年度 61 人、平成 28 年度 62 人、平成 29 年度 55 人となっております。新生児訪問、乳児家庭全戸訪問の際に母子手帳の記載や保護者からの聞き取りから把握している初回検査の実施状況は、出生児数に対して平成 27 年度が 60 人実施で 98.4%、平成 28 年度が 59 人実施で 95.2%、平成 29 年度が 54 人実施で 98.2%となっております。検査の普及啓発につきましては、町は、妊娠届提出時に保護者に聴覚検査の情報と必要性などについて説明をしております。

次に、大きな二つ目、「厚生連中条第二病院の存続について」。

1 点目の「県・国に緊急要望してきたのか」についてであります。中条第二病院及び老健きたはらの今後については、8 月 13 日に JA 新潟厚生連 3 名と中条第二病院事務長が 8 月 21 日開催される中条第二病院在り方検討委員会の事前説明のために来庁しました。私と副町長に説明した内容につきましては、『赤字の中条第二病院をどのようにするか。ドクターがいなくなると、どのような体制が良いか』など、JA 新潟厚生連内部で検討してきました。その検討結果も踏まえて事前に説明させていただきます。まず、老健きたはらについては、今年 5 月に医師が退職しましたので、それに合わせて 60 床にしているが、大きな赤字を計上しているため今年度をもって閉鎖したい。中条第二病院については、医師が 1 名減となるが、代替の医師派遣が難しい状況であるということ。病院の建替えは、再々延伸できないということ。したがって、病棟を維持することは難しいので、年度末で病棟を閉鎖して、外来のみの診療所にしたい。今後、JA 新潟厚生連理事会を開いて決めることにしている。』という内容でありました。町としては、本当に突然の話であり、厚生連として機関決定したものではないということ、十日町市との連携が必要なこと、今後、中条第二病院在り方検討委員会が開催されることなど総合的に判断いたしまして、町として県や国に対して緊急の正式な要望は行っておりません。

2 点目の「中条第二病院在り方検討委員会に出席した副町長からどのような報告を受けたか。危機感を抱いたのか」ということについてであります。副町長からは、老健きたはらについては、『今年度末をもって閉鎖する。後利用を希望する法人が出た場合は交渉を行う。』という報告を受けております。中条第二病院については、『医師が 1 名減となることや建物老朽化により入院患者の安全性を考慮した結果、病床を有することは困難であると判断し、今年度末をもって病床を閉鎖することで検討を進める。病床閉鎖の検討と並行して入院患者の調整は実施する。なお、当地域唯一の精神医療の急激な医療供給体制の変化を緩和するため、精神科外来を引き続き継続することで検討を進める。』という内容の説明がありました。この説明に対して、十日町市、津南町、JA 十日町、JA 津南町がそれぞれ発言をしました。十日町市、津南町は、『中条第二病院の突然の閉院は許されない。引き続き病床を確保する努力をしてほしい。もし、それがどうしてもできないのであれば、議会、住民に丁寧に説明をしてほしい。』と強く要望してきました。』という内容でありました。この報告を受けて、この地域の精神医療は、どのようになってしまうのかという思いを抱いたところでありました。中条第二病院の今後につきましては、十日町市と連携しながら取り組まなければならない課題であり、機会あるごとに十日町市と情報交換を行いながら連携を密にしているところでありました。

3点目の財政措置につきましては、市町村が公立病院に財政負担をした場合に特別交付税の措置がされておりましたが、御案内のとおり平成28年度からは、公立病院に対する特別交付税措置の変更があり、精神等の特殊医療に係る措置は、医療の確保主体である都道府県が経費負担をした場合に講じると制度改正が行われたところであります。制度改正前は、前年度決算の赤字額の9割相当を十日町市と当津南町で負担をし、特別交付税の措置がありましたが、県の精神病床運営費補助金交付要綱は、十日町市・津南町が負担していた時より低い補助率となったことから、病院は赤字が膨らむなか毎年の運営収支が見込めない状況になったものと推察しています。特別交付税措置制度を元に戻す要望については、大変厳しいものがあると認識していますが、地域の精神医療の必要性と支援については、県・国に強く訴えていかなければならないと考えております。

私からは以上です。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員

（6番）栗原洋子

それでは、新生児の聴覚検査について再質問をいたします。今の答弁をお聞きしましたけれども、「他の自治体の動向を見て考えていく。」という御答弁でした。この先天性難聴と言われる聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合に発達障害などが最小限に抑えられる、先ほど町長からも答弁がありましたけれども、そのことをしっかりと認識していらっしゃるという御答弁でした。国が国庫補助を廃止して平成19年度から少子化対策に関する地方単独措置として、総額で拡充がなされたわけです。市町村に対して地方交付税措置をされて、国がわざわざ通知を平成28年度に出しているのです。少子化対策でやりなさいという通知を出していると思いますが、どうでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

今、議員が言われたように国のほうでは、平成19年に厚生労働省通知で新生児聴覚検査の実施についてということで通知が出されております。これは県のほうに出されているわけでございますけれども、それによりますと、それまでは国庫補助制度があったわけでございますけれども、平成19年度以降は、先ほど議員も言われたように地方交付税の普通交付税で措置をされ、拡充したということで、新生児の難聴検査のほうは、公費負担で実施をなささいという通知が来ております。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

(6番) 栗原洋子

確認をさせていただきますけれども、平成18年度までは国庫負担でそれまでやっていたということなのですね。すみません、もう一度お願いします。

議長(草津 進)

福祉保健課長。

福祉保健課長(高橋秀幸)

国のほうは、平成18年度までは国庫補助制度自体はあったということで、そういった検査をやる自治体には補助金を出していたということです。それが平成19年度からは、全体の普通交付税の中で財政支援をしていくということで方針が変わったわけです。

議長(草津 進)

6番、栗原洋子議員。

(6番) 栗原洋子

全国的にも県内でも実施している自治体は確かに少ないです。しかし、国がこういうふうにわざわざ少子化対策にやりなさいということで通知を出して交付税措置をしているわけです。普通交付税措置をしているのですね。それなのに、ほかの事業に使ってしまったのか分かりませんが、なぜやらなかったのでしょうか。

議長(草津 進)

福祉保健課長。

福祉保健課長(高橋秀幸)

この新生児聴覚検査というのは、県内でも検査を受けている方は多いわけです。それにもかかわらず公費負担を実施している団体、これは全国での調査が来ているのですけれども、平成26年度の国のほうで取りまとめた検査結果が来ておりますけれども、公費負担を実施しているのが全国で約6%なのです。そこから考えると、確かに実施率は高いけれども、公費負担は少ないというのは、それだけ皆さんがやっていることで、そこにあえて補助金を投入してやることの是非があるのかなと、これは個人的な考えですけれども。それで、国のほうで普通交付税で措置をされておりますけれども、それは当然、新生児の聴覚検査だけではなくて、少子化対策で総額で確保されているわけですね。その中で、この新生児聴覚検査をやっていないというのは、やはりそれだけ実施されている方が多いので、そこにあえて補助金を投入する必要性と申しますか、それを考えている団体が多いのではないかと思います。

議長(草津 進)

6番、栗原洋子議員。

(6番) 栗原洋子

ほぼ90%から98%くらいは、各自治体がやっているわけですよ。津南町でもずっと経過を見るとそういうことですが、やること自体は、非常に実施しているのですから良いですよ。各医療機関で全ての新生児に対してやっている。それがもう当たり前になってきている。そのこと自体を、最近お産した方にも聞いたのですけれども、入院費用の中にそのスクリーニング検査が入っているか、いないかというのは、ほとんど認識がないのです。入院費と一緒に請求されるものですから、その細かな所までは、やっぱりお母さん方は注意して見ていないと思うのです。だから、それが公費負担でできるのだということも知らないし、周知・啓発もそうなのですから、知らないのですよね。それを町長は知っていらっしゃいましたか。

議長(草津 進)

町長。

町長(桑原 悠)

私は議員時代、長岡の聾学校に視察に行ったことがあります。その時に、聴覚障害は早期発見・早期教育だと、そういう方向にもう舵が切られているということを学びました。聴覚検査は必ず受けていただきたいと思っております。出産した病院によって、入院費用に含まれているか、含まれていない所もありますし、それぞれだと思います。子育て世帯に対して経済的負担軽減をとという気持ちは私もとてもありますが、この面は、少し周りの動向を見ながら検討させていただきたいと思っております。

議長(草津 進)

6番、栗原洋子議員。

(6番) 栗原洋子

おっしゃることは分かるのですけれども、子育て支援、少子化対策とずっとどこの自治体でも言ってきていますよね。お母さん方は、子育てにも大変苦労していらっしゃる。経済的にも苦労していらっしゃる。このスクリーニング検査が3,000円の所もあるみたいですが、5,000円前後ということだそうで、その負担を結局入院費プラスしなければいけないわけです。負担しなければいけないのですけれども、それをお母さん方も知らない。それが自費でやらなければいけないのだという、その辺も認識があるかどうか弱い所だと思うのです。ほかの自治体の動向を見るのも良いのですけれども、子育て支援を強く町長もおっしゃっているわけですから、この公費負担、1人5,000円としても年間五、六十人の出生となれば、経費もそう高くはないと思うのです。今までそれが交付税措置をしているのですから。それに使えという通知はないかもしれませんが、少子化対策に使いなさいということで交付税措置があるわけですから、ほかに使うのではなくて、新生児のスクリーニング検査に使うべきです。たかが30万円から50万円は掛からないと思いますが、どうですか、町長。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

子育て支援に対して一生懸命応援していきたいという気持ちは本当です。そして、今、町が抱えている待機児童対策や愛着形成の問題、気になる子どもたちの問題、学童の問題、様々な町の課題を抱えるなかで、では、どこに公費を投入していくかという判断になるかと思います。出産後は、何かと物入りです。それもととてもよく分かります。ただ、町の課題の優先順位として、これは少し検討させていただきたいということの答弁です。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

町長のおっしゃることがよく分かりません。なぜできないのですか。子育て支援と言っていて、20万円、30万円の経費が出せないのですか。よそにはいろいろ使っていますよ。昨日の保育園の話ではないですけど、何十億円も使うわけです。その中のごく一部を町に単独で出せと言っているのではなくて、交付税措置がされているわけですから、すべきではないですか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

栞原議員からの御質問をいただきまして、私どもも福祉保健課内で保健師等といろいろ話をしました。この新生児聴覚検査につきましては、すごく実施率が高いわけですね。そのなかで公費負担をするかどうかというなかでも意見が非常に分かれました。「わざわざ高いのに公費負担をする必要があるの。」という意見もありましたし、「いや、そうではない。」という意見もあります。ただ、もう一つ言えるのは、子育て支援ということであれば、もう少し違う面、ほかの自治体がやっていない子育て支援、例えばおたふく風邪の定期予防接種ですとかそういったものを実施する場合に、保護者の方からは、こういうものに補助があったらいいなというような声も聞いているという声を保健師のほうから聞いております。なので、そういったところにむしろ手当をしていくほうがいいのか、あるいは、今言った新生児聴覚検査のほうに補助をしていく必要があるのかということは、もう少し検討をしていきたいと思っています。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

(6番) 栗原洋子

納得できませんけれども、ほとんど新生児が受けているわけですよ。だから、なおさら手立てをすることが大事なのではないですか。少子化対策。お母さん方が本当に大変だというのは分かりますけれども、それを少しでも手伝う、支援するということで、国がわざわざ出しているわけですから、ここで20万円、30万円をどこから引っ張り出してくる、それくらいしていいのではないのでしょうか。おかしいですよ。公費で助成するということをなぜできないのですか。それは町の姿勢ですよ、やっぱり。ほかのこともそうですけれども、子育て支援にもっと力を入れるべきですよ。こういう細かな所にきちんと手立てをする。あらゆる方法を取ってでも支援するべきだと思いますよ。お母さん方がもしこれを公費負担ですということを知らなかったということになれば、非常にいろんな意見が出てくると思いますけれど、それを知らされていないですからね。母親学級でも妊婦健診の時でも、そういう指導をしていないわけですから、もっときちんと指導をして、町でもって支援しますよということ言えば、かなり町長の株が上がるのではないのでしょうか。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (桑原 悠)

大変示唆に富んだ御指摘、しかと胸に受け止めました。「たった20万円、30万円」と言われますが、私も毎回決済するたびに、この大変な厳しい財政状況のなかでこの支出が適当かどうか、常に悩んで決済しております。たった20万円、30万円ではない金額です。

議長 (草津 進)

6番、栗原洋子議員。

(6番) 栗原洋子

でも、町長、これは国の通知が来ているのですよ。少子化対策に使いなさいと。財源を確保しますからということで交付金を交付しているわけですね。それがなぜできないのか。ほかの所に予算措置することは幾らでもあると思います。たかが20万円と私も言いましたけれど、では、20万円、30万円の予算をどこに使っているのですか。

議長 (草津 進)

副町長。

副町長 (小野塚 均)

今ほど、栗原議員から「交付税措置されているんだ。それをなぜ使えないんだ。」という御指摘をいただいておりますが、交付税措置されているのは、子育て支援という項目の中で交付税措置をされております。ですから、子育て支援は、今のこの聴覚検査ばかりではなく、いろんな項目があります。その項目の中をそれぞれ町村独自でやっているものもありますし、また、右ならえで横並びにやっている所もありますし、そういうものをやりな

がら、子育て支援というものを全体枠で確保しているという状況であります。決して、この聴覚検査のために幾ら交付税措置しているということではございませんので、子育て支援というなかで、では、何を町として優先的にやっていくのかと、その辺のところを今まで考えながらやってきております。ですから、先ほどの答弁にもありましたように、今後、他市町村等の動向も見ながら、あるいは、町の子育て支援の在り方をどうしていくかと、そういうことを考えながら、対応のほうは検討させていただきたいと思っております。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

町の姿勢が分かりました。がっかりでございます。厚生労働省が本当に少子化対策ということで、予算の総額を大幅に拡充したのですよね。ここにその通知がありますけれども、「所要の財源が確保され、市町村に対して地方交付税措置をした。このことで少子化対策を拡充するように。」と書いてあるのです。ですから、これはよその自治体がしていないから動向を見るとかなんとかではなくて、町の考え方で子育て支援をやるのだということをする必要があると思えますけれども、本当に理解できません。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

それも一つの意見だと思って、しかと胸に刻みます。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

周知・啓発の件でございますが、新生児が生まれる前に妊婦の方や母親学級、そういう機会にこういうスクリーニング検査があるのですよという指導、周知をしているのですか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

先ほど、町長の答弁でもありましたけれども、妊娠届に来られた際にこの検査があるということで、重要性・必要性については、それぞれ説明をしておるところでございます。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

(6番) 栗原洋子

これからもそういう指導をしっかりとしていただいで、そして、皆さんが安心して子どもを産むことができる、子育てができるような体制をきちんと作っていくべきだと思います。この公費助成をすることになれば、4月に遡ってでも、平成28年から通達が来ているわけですから、そこに遡ってでもやるべきだと思います。

次の中条第二病院の問題にいきます。この中条第二病院の問題、非常に今、マスコミでも大きく取り上げておりますし、大変な問題だと思っています。この津南町の議会でも、7月議会で「地域医療を守る住民の会」の方から存続の請願書を受けております。非常に重く受け止めていますけれども、新潟県に対しては意見書を出しました。厚生連にも要請書を提出しています。町は、中条第二病院在り方検討委員会に参加・出席をしていますけれども、町長の答弁にもありましたけれども、その時の中条第二病院在り方検討委員会に出席された副町長、どういうふうな印象を受けましたか。

議長 (草津 進)

副町長。

副町長 (小野塚 均)

中条第二病院の問題につきましては、私も栗原議員と思いは同じですし、また、皆さんも思いは同じだと思います。中条第二病院在り方検討委員会でこういうような話が出てきた段階で、「とにかく私どもは、それは容認できません。」と、先ほど町長が答弁したとおりです。これはもう十日町市と私と一貫してその話をしてまいりました。私も十日町市も「とにかく存続をするような努力をしてくれ。」と、この一点張りです。ですから、「それを受けて厚生連のほうはどう判断するのか、また、なにが理由で存続できないのか、解決する方法はあるのか、そういうものはしっかりと厚生連のほうで議論をして、先ほど答弁したように、議会なり住民の皆様にとしっかりと説明をしてくれ。」ということは、本当に強く言ってまいりました。

議長 (草津 進)

6番、栗原洋子議員。

(6番) 栗原洋子

町からも患者さん、家族会もあるわけですから、そういうところにやっぱり報告する責任があるかと思うのですが、どうですか。

議長 (草津 進)

副町長。

副町長 (小野塚 均)

責任は、町からというよりも、私は中条第二病院だと考えております。例えば津南病院

をどうこうするのであれば、当然積極的に説明をしなくてはいけないと思いますけれども、あくまでも中条第二病院ですので、中条第二病院がしっかりと説明すべきだと思っていますし、また、中条第二病院も「そういう患者さんに迷惑が掛からないようにきちっと説明をしながら対応します。」ということは、はっきり言っております。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

もちろん中条第二病院も説明する責任はあると思います。津南町の患者さんに対しても、でも、町として、そういう会に参加しているのですから、出席をしているのですから、患者さんや家族の方に対して、非常に不安がっていますので、説明をすることが必要だと思います。そういう場を持つことはできないのですか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

この問題は本当に私も非常にデリケートかつ重大な問題だと思っております。ですから、どの時点でどう皆様に公表するのかということについては、また十分に十日町市等も含めて検討していきたいと思っております。それからもう1点、この件については、とにかく厚生連としては、「機関決定した事項ではありません。」という言い方を常々しています。ですから、正直に申し上げて、機関決定していないものを行政が軽々に流すということもいかなものかなと思いますし、中条第二病院在り方検討委員会は、厚生連の会議でありますし、私どもがどうこう言うべきものではありませんが、これは非公開の会議であります。ですから、私どもが非公開の会議に行ったものを話をすると、要は、行政としてしっかりとしたものを持っていないなかで、家族会にしろ、そういった話をするというのは、私としては差し控えるべきだと思っております。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

この問題は、津南・十日町地域だけではなくて、本当に栄村や小千谷とか南魚沼のほう、向こう方面幅広く患者さんがいるわけです。そこで中条第二病院在り方検討委員会が開かれている。それは、厚生連が主催しているのでしょうか。その中に行政も入っている、JAも入っているというなかで、やっぱり他人ごとではなくて、町の患者さんや家族のことを考えれば、非常に不安がっていて心配をしているわけですから、どういう方法でもいいのですよ。広い所で集まってもらってということではなくて、文書でも何でもいいですけども、住民の方にまず知らせる。それが一番大事なのではないでしょうか。町長、どうです

か。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

ですから、厚生連として機関決定していないものをどのように町として取り扱うか、私どもも十分に十日町市さんと連携を取ったうえで対応をしていきたいという結論にひとまずなったところです。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

副町長もおっしゃいましたけれど、非常にデリケートな問題だと。もちろんこういう精神科の患者さんですから、非常に難しい対応が必要かと思えます。でも、中条第二病院在り方検討委員会も公表できないような、そういう体制でもってやっている会議そのもの自体がおかしいと思うのです。今入っている患者さんだけではなくて、いつ誰がお世話になるかも分からない病院なのですから、もっとオープンにして知らせるべきだと思います。そこで、町長にお伺いしますけれど、中条第二病院があります。あとほかに本田病院や魚沼基幹病院がありますけれど、どこにあるか御存じですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

中条第二病院がですか。本田病院が。 —（議員「はい。ほかの所。」の声あり。）— 分かります。確認しました。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

本田病院はどこにありますか。中条第二病院は十日町市にありますよね。でも。本田病院はどこにあるか御存じですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

私も掛かったことはありませんが、長岡だったかと思います。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

私も掛かったことはないですよ。でも、本田病院、五日町病院、魚沼基幹病院がどこにあるのか御存じないというのは、非常に無責任ですよ。もう一度、お願いします。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

五日町病院は、南魚沼市の国道沿いにありますよね。魚沼基幹病院は、南魚沼市の浦佐にありますよね。小千谷に行くと山下病院がありますよね、病床は持っていないかもしれませんが。本田病院は、小千谷にありますか。御指導いただけますか。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

本田病院は、認知症専門の病院なのですけれども、100床あって魚沼市にあります。向こうの地域の患者さんが多く入っているのだと思いますが、もし、中条第二病院が閉鎖、先ほど「今年度で閉鎖をする。」という答弁がありましたけれども、本当に閉鎖をされたら、その方たちは、魚沼医療圏の魚野川沿いの病院に分散されるかもしれないのです。だから、どこの病院がどこにあるのかくらいは、町長からもちゃんと承知していただきたいと思います。もしかしたら、外来だけの病院になるかもしれない。この地域に精神科の入院病床が無くなるというのは、非常に大きな問題だと思います。町長も先ほど「しっかりと認識をしている。」という答弁がありましたけれども、本当に家族の方にしてみたら、魚沼基幹病院に行くにしろ、五日町病院に行くにしろ、ここからだと非常に足がないというか、交通の便も悪いです。かと言って津南病院でそういう対応ができるのか。できますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

御指導ありがとうございました。精神疾患、年齢が上がるごとに内科的な症状も出てくるかと思います。地域としては、恐らく内科としても機能してくれる病院を求めるという要素もあるのかもしれないと思って見ておりました。今180床定員があるうちの150人が

入っていらっしゃると思います、この 150 人の入院患者様の行先、厚生連にしっかり行先のめどを付けていただきたいと思いますし、また、津南病院もいざとなれば受け入れる態勢は取っていきたいと思っております。そのように院長先生と相談をしております。

議長（草津 進）

6 番、栗原洋子議員。

（6 番）栗原洋子

そうなのですか。津南病院でも受入れが可能な病院になるようにお話をしていらっしゃる。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

言葉が足りなくなりましたので付け加えますが、津南病院で入院が必要だと判断した場合には、受け入れられる態勢にはしておきます。

議長（草津 進）

6 番、栗原洋子議員。

（6 番）栗原洋子

それが可能なのでしょうか。地域移行への整備ということもありますけれども、非常に難しいことだと思います。地域での整備がきちんとされなければ、そういう閉鎖という話がありましたから。先に進みますけれど、もし、そういう方たちが在宅に戻ってこられたときにいろんな問題が起きるかもしれないですよ。いきなり大声を出したり暴れたり、様々な症状が出る方がいらっしゃると思います。鬱や統合失調症とかね。認知症の方もいらっしゃると思いますし。ですから、その受入れ態勢を町はどのような話をしていらっしゃるのでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

受入れ態勢を町がどうしているかということなのですが、基本的にはこれも私どもは、とにかく厚生連にしっかりやってくれと。百五十何人いるのですけれど、そのうちそれをどういうふうに振り分けするのか。別の病院に行くのか、あるいは在宅へ戻るのか、あるいは別の福祉施設のほうへ行くのか、その辺のところをしっかりとやってくれと。丁寧にやってくださいよということを私どもは再三言っております。そのなかで、もし、津南病院でも受け入れられるような患者様であるとすれば、それは先ほど町長が言ったよう

に院長先生とも話をしていますので、その受入れは当然やっていかなければ名ならないと思っています。あくまでも津南病院として受け入れられる患者様ということが前提であります。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

当然そういうことになるかと思えます。津南町からも20人から30人くらいの患者さんが外来通院していらっしゃる。入院は、何人いらっしゃるか把握していませんけれども、かなりいらっしゃると思います。そういう方たちが困ることのないように津南町でもしっかりと対策を今のうちから取っておくべきだと思います。そのためには、病院の理解も必要ですよ、本当に。病院の受入れ態勢が「私たちは聞いていないよ。」とか「そういう患者さんは受け入れられません。」とかということではなくて、その辺をきちんと話合いをしていくことが大事だと思います。患者さんや家族の方が路頭に迷うようなことでは許されなと思いますので。施設の方がおっしゃっていましたが、「この中条第二病院がないと、この地域は本当に空白地域になる。ないわけにはいかない。なくするわけにはいかないんだ。」と相当深刻に受け止めていらっしゃいます。津南病院も診療内科がありますが、心療内科は週1回でしたか。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

今、月2回行っております。第2と第4の土曜日です。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

施設の方は、「週2回にしてほしいという要望もありますので、非常に助かっている。」というお話をしていました。ですから、もちろん中条第二病院に今通っている方もいらっしゃいますけれども、津南病院も本当に大事な所なのだというのを住民の皆さんは分かっていると思います。地域移行への問題は保健師さんも一生懸命お話しはしていらっしゃると思うのですが、どういうお話をされていますか。保健師や関係する方たちと。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

今の御質問は、要するに中条第二病院の患者さんを受け入れる方法と申しますか、そうなった場合にどうするかということを検討していますかという御質問でしょうか。閉鎖するというのはまだ決まっているわけではありませんので、まだそういった具体的に入院されている患者はどこの方の地区の方がいらっしゃるかと、そういった具体的な話まではまだしておりません。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

今後、お願いします。きちん整備をするようにしていただきたいと思っております。

財政的なことですが、これはやっぱり国の、自民党政権の時からずっとですが、医療構造改革が地域医療に対して本当に壊滅的な打撃を与えていること。それを皆さんが共通認識とすることからやっぱり考えていかないと、本当に医療改悪だと思うのですが、政府の医療政策そのものを国民の目線に立ったかたちで、そういう政策に転換すること。住民の立場に立って政策を考えていくように、しっかり国にもものを言うべきだと思います。県に対してはもちろんなのですが、厚生連自体が農協改革の中にももちろん入っていますので、農協改革の中の一環、大きく言えば TPP の中の問題だと思うのですが、農協改革、そして、厚生連の問題、これはやっぱり国に対してしっかりものを言わないと、このままずるずると行ってしまうということです。町長は、県知事にも何回かお会いしているというお話を聞きましたけれど、県知事や国には、何も要望をしていないというお話がありました。なぜ要望してこないのですか。東京のほうにも何回か行かれていますけれど、何か要望してこなかったのですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

この中条第二病院は、まず、第一に厚生連の経営の問題だということがあります。ただ、地域の精神医療としては、守っていきたいという気持ちはありましたので、県の関係者ともこの8月の間、何度か連絡を取りましたし、副知事さんが津南にいらした際も「今、実は地域でこういう問題があります。」という話も御相談はしていました。栗原議員の言う「国民の立場に立った政府の医療政策の要望をせよ。」ということですが、具体的にどういふことなのかお聞かせいただければ、また勉強させていただきます。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

(6番) 栗原洋子

国が医療費の抑制をずっとしてきていますよね。それで、津南病院もそうですし、中条第二病院もそうですし、どこの病院でも今、公立病院も非常に苦労しているわけです。交付税が減額されて、やっていけないほどの窮地に立たされているわけです。上村病院は診療所になってしまいました。そういう診療報酬体制、そういうものも国がそういう制度を作ってきたのですから、国にちゃんとものを言うべきですよ。お会いしてきたのはいいですけども、きちんと文部科学省であろうが厚生労働省であろうが行って、町長から本当に真剣に訴えていくべきではないですか。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (桑原 悠)

医療制度の診療報酬制度の部分のどの部分に対する要望をしたらどうかという御質問であれば、私も勉強させていただいて、必要であれば国に行く際に要望しますが、いかがでしょうか。

議長 (草津 進)

6番、栗原洋子議員。

(6番) 栗原洋子

この地域、中山間地域の医療を守る、そういう立場ですよ。町長として、この津南町の住民を守るのだという意識で、もっと交付税措置をしたら、津南病院をちゃんと守れと、医師や看護師も増やして地域が医療過疎にならないように。その辺を要望していけば良いのではないですか。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (桑原 悠)

診療報酬制度の要望と医師確保・看護師確保の要望は、またちょっと医療制度の中でも分岐したところにあると思います。またいろいろ問題点について御指導いただければ有り難いです。私もことあるごとに国の医療の環境について、環境の変化が生じていると、何か異変があるのではないかと、異変がある所はどういう所なのかということもよく研究しながら、必要であれば声を上げてきました。この間も、うちは町立津南病院を持っていますので、この町立病院の経営をどのようにしていったらいいかと考えるなかで要望はさせていただいております。

議長 (草津 進)

6番、栗原洋子議員。

(6番) 栗原洋子

県に対しても、県知事とお会いしているそうですが、中条第二病院の話や津南病院の話はされたのですか。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (桑原 悠)

知事とお会いした際は、ほんの一瞬でしたので全ての問題を話し合うことはできませんでしたが、この魚沼医療圏の中の魚野川沿いと信濃川沿いがありますが、今後、信濃川沿いの地域医療を、またその中でも精神医療をどういうふう守っていくかは、よくまとめたいので知事さんとお会いしたときに問題共有はしたいと思っております。

議長 (草津 進)

6番、栗原洋子議員。

(6番) 栗原洋子

よろしく願いいたします。

終わります。

議長 (草津 進)

5番、筒井秀樹議員。

(5番) 筒井秀樹

通告に基づいて質問したいと思います。

1. 大地の芸術祭で地方創生はどれだけ進んだか。対外的には、地方創生の成功例として海外やほかの行政団体から注目されている大地の芸術祭ですが、津南町としては、どのように地方創生になりましたか。また、移住者増加等の具体的数値目標は、計画されていたのでしょうか。お答えください。
 2. 次に、今年のみまわり畑の景況感はいかがだったのか。大地の芸術祭と併せて相乗効果でのみまわり畑も前年に比べ5%ほど増加したという新聞報道もありましたが、津南町への経済効果はどれほどと試算されましたか。また、具体的数値と併せてお答えいただければと思います。また、3年前の芸術祭(開催)時期と比べ、どれだけ来場者数が増加し、今後の展開として、観光資源であるのみまわり畑を活用した町内が潤うような施策があれば、お答えいただきたいと思っております。
- 壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

筒井議員にお答えいたします。

「大地の芸術祭で地方創生がどれだけ進んだのか」という御質問であります。大地の芸術祭は、2000年から3年に一度開催されている世界最大級の国際芸術祭です。前回展は、50万人を超える来訪者があり、第7回目となる今年は、前回以上の来訪者が見込まれております。町では、地方創生を推進するに当たり、平成27年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。その中で「大地の芸術祭は、十日町市との広域連携で取り組み、来訪者と地域住民が交流することにより、地域の魅力を伝え、国内外の来訪者の増加を目指します。」と記述しております。今回の大地の芸術祭は、会期末が近づいてまいりましたが、入込み客数の取りまとめは、会期終了後となります。8月中旬現在の中間発表の数字では、十日町市・津南町の合計で前回より8%の増加となっています。大地の芸術祭の認知度が上がり、国内外のメディア露出が増え、PR効果が表れているものと思います。連日、全国紙やネットメディアで取り上げられたことも議員御案内のとおりです。津南町においても、作品制作時から作家と地域住民の交流が図られ、会期に入ってから、来訪者と地域のおもてなしによって住民との交流が見られます。住民の皆様、御協力いただきました関係者の皆様に心より御礼申し上げます。また、「香港ハウス」の設置により、具体的な数字はまだ把握しておりませんが、香港や台湾からの来訪者が多く見受けられ、地方創生の新しい流れが創出できていると考えております。また、大地の芸術祭に関連した移住者の目標数値は掲げていませんが、過去に実際移住された方もおります。大地の芸術祭とは異なりますが、マウンテンパーク津南で活動している(有)イングリッシュアドベンチャーの職員で移住をされている方、地域おこし協力隊の任期を終えて、その後も津南に定住されている方、新規就農者として移住されている方などがおり、町内でも少しずつ増加しております。

二つ目に、「今年のひまわり畑の景況感について」の御質問であります。まずもって議員の皆様、町観光協会の皆様から炎天下のなかひまわり広場駐車場係へのボランティアスタッフとして御協力いただきましたことに、この場を借りて御礼を申し上げます。今年のひまわり広場の入込み数は、24日間の開期で6万8,413人となり、昨年が6万4,651人であったため、3,800人増加しております。昨年は、低温と長雨によるヒマワリの生育の遅れ、期間中の雨の影響により、入込み客数が伸びませんでした。今年は、晴天が続きヒマワリの生育も順調で、開期中も比較的天候に恵まれ、また、大地の芸術祭の影響により昨年より海外の来訪者が多かったため、昨年より増加したものと考えられます。私も驚きました。多かったです。一方、土日やお盆の来場者が多い日には、ひまわり広場出入口を中心に渋滞が発生し、近隣農家の皆様に御迷惑をお掛けし、大変申し訳なく思っていますとともに改善策を検討しなければならないと考えております。

経済効果につきましては、リサーチ会社等に分析依頼をしていないため試算できませんが、ひまわり広場実行委員会の約800万円の予算規模と約7万人の人の動きということから推

測するしかありません。また、大地の芸術祭前回展の3年前となる平成27年度は、7万1,457人で今年より約3,000人多かったのですが、この年は30日間の開期で、今年より6日間期間が長かったためであり、1日平均で見ますと、今年は約500人弱増えています。ひまわり広場を活用した今後の展開ですが、ひまわり広場は、平成2年に青年農業士の取組から始まり、平成5年から観光協会が携わるようになり、既に25年が経過しています。今年もひまわり広場の開期に合わせて津南町商工会が「ひまわり連合大売出し」を実施し、昨年より売上が増えました。今年は、更に飲食店マップをひまわり広場と大地の芸術祭に併せて日本版と英語版を作成し、町内商店街への回遊をするような施策を行っています。町観光協会でも毎年ひまわりクーポンを作成し、来場者に配布しながらクーポン事業参加商店への回遊を図り、利用者や飲食店から好評をいただいております。また、今年からボランティアをしていただいた方への費用弁償として、些少ですが、町商工会商品券の支給を始めました。町としては、ひまわり広場という場の提供を続けていきますので、民間事業者の皆様から積極的に津南のヒマワリを活用した活性化策を御提案いただきたいと思いますところでもあります。

私からは、以上であります。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

ありがとうございました。二つとも今後も続けていってほしい事業なのですが、今回、大地の芸術祭の総合案内所をあそこに造った理由をお教えてください。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

前回展は大割野中心部に作品があったのですが、今回は大割野中心部に作品がございませんでした。そこで、総合案内所をどこにするかということで、事務局でも役場の担当の中でも非常に検討したところがございます。まず、湯沢や十日町から来るに当たって、津南町観光協会を目指して来る方が非常に多ございます。それで、この中心部に設けようということのなかで、第一案としまして、この役場駐車場内にコンテナハウスを設置しようという案もあったのですが、非常に駐車場に影響が出たり、そこで人の動きが出たり、また、今回はバスの駐車場ということがございましたので、ある程度広い場所を設けなければいけないということで検討した結果、旧農政局の官舎の所が中心部で広いスペースがございましたので、そちらに総合案内所を設けて、シャトルバスのバス停も兼ねて、そこで対応するようなかたちにした経過がございます。

以上です。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

今回、見ていると、どうも余り人が入っていない。芸術作品もないもので。なので、観光物産館等で設置する計画等はなかったのでしょうか。それであれば、トイレ等も仮設を造らなくていいわけですし、そういう計画はありませんでしたか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

観光物産館についても一応候補地ということで検討はいたしました。ただ、どうしても役場の担当との連絡ということになりますと、やっぱり近くにあったほうが。担当も毎日のように案内所へ行っておりますので、やっぱり近くで動きやすい所ということで、大割野中心部ということで設置させていただきました。観光物産館の近くで言いますと、田中、上野に作品はあるのですけれども、観光物産館からすぐに歩いていけるような所にはなかった関係で、そこは今回は、総合案内所として決めることはなかったです。

以上です。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

せっかく観光客にいっぱい来ていただけているので、できれば、お金をいっぱい落としてくれそうな観光のお土産等々がある所に造っていただければと思ひまして、今後も検証いただければと思ひます。

次に、独自の聞き取りによる検証なのですけれど、ひまわり畑で7万人来たわけです。独自検証ですが、まだ全部ではないのですけれど、7万人が津南町で動いた形跡が余りなかったのです。7万人も動いたという。もちろん売上は上がっていたり景気は良くなっているのですけれど。もう少し誘導できるような仕掛けはなかったのかなと。例えば、お風呂の貸出しタオル券とかをあげるとか、あと、食事処も案内がいまいちうまくいってなかったのかなという気がしてならないのですが、その辺をお答えいただければと思ひます。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

ひまわり広場からのお客様の誘導ということで、毎年、検討する事項でございます。温泉ということもあるのですけれども、一応ひまわり広場の中に案内所を設けまして、お客

様から問合せがあったときは、「この後どこに行ったほうがいいですか。」という問合せも結構ございます。そういう場合には、「近くに竜ヶ窪であるとか竜神の館等温泉がございませし、秋山郷もございますよ。」という御案内はしております。そのなかでも看板等を作ればいいという部分もあるのですけれども、町では、そこで御案内するようなかたちが中心となってございます。また、飲食店とへの誘導なのですけれども、先ほど町長答弁で申し上げましたが、今年、商工会さんのほうで大地の芸術祭に併せた飲食店マップを作っております。そちらは、ひまわり広場出も配布したり、大地の芸術祭の案内所でも配布してございますので、そちらを利用していただければと思います。また、数年来、観光協会でもクーポン事業を行っておりますので、そちらのほうからも飲食店への回遊はあったのかなと感じております。

以上です。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

過去からの検証はされていないですね。過去のひまわり畑の実証結果等々は、いまだかつてされたことはありますか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

どこまでのことが実証と言えるか分からないのですけれども、クーポン事業であれば、利用者の数は分かります。あとは、商店街を使ったということで、商店街それぞれの皆様にお聞きしたということは、今まではしたことはございません。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

商店街の実感が正直に言うと余りないので、できれば商店街をもっと巻き込んで、ボランティアに巻き込むのではなくて、商店街の活性化を巻き込んだ施策をお願いしたいところなのですが、そのようなお考えはありますか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

町長答弁の中でも申し上げましたけれども、クーポン事業ということで、商店街の方へ

お声掛けさせていただいております。全事業所ではありませんけれども、その中でクーポン事業にc取り組もうという皆様につきまして、パンフレットを作りまして、配布をしております。また今後、そういう動きがありましたら、是非とも町も一緒にやっていきたいと思っておりますので、御提案等ありましたら、またお願いしたいと思っております。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

最後に、大地の芸術祭とひまわり畑を含めて来場者の方にふるさと納税のチラシや移住の案内等々のチラシを撒くようなことをしてもいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

全く議員おっしゃるとおりよろしい取組だと思いますので、今回はもう間に合わないですけれども、来年度以降の検討課題とさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

ありがとうございました。次回に期待して終わりたいと思っております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

通告に従いまして、次の4点について質問をいたします。

まずはじめに、今回の北海道胆振地方で起きた大地震の被災者の皆様にお見舞いを申し上げます。

さて、今年も異常気象によって農作物への影響がございました。台風の多かったこと、大型になったことなど、豪雨被害がいまだに復旧半ばである地方があります。他方、猛暑が続き、熱中症による痛ましい出来事が連日報道されておりました。今後も地球温暖化による異常気象が懸念されるなかで、町は、温暖化による降雨量の減少に備えなければなら

ないと考えます。そこで、対策についてお伺いいたします。

1. 農業用水の施設、造成ダムの拡充についてであります。今年も異常気象で農業用水が不足し、農作物の被害が出ていることは、認識されていることと思います。やる気のあがる農家への支援、まさに今後とも課せられた施策であると考えます。今、当町の大半の農地の基盤整備管理並びに農業用ダムの用水管理を担っている津南郷土地改良区と共に大谷内ダム等々の貯水量の増高工事を国・県等へ要望すべき時期と考えます。町長の所信を伺います。
2. 次に、ニュー・グリーンピア津南の管理棟等の指定管理者についてであります。上村前町長下で討議されて、この事項について、現に指定管理者制度検討委員会が設置されております。私は、以前から現状に鑑みても管理棟や宿泊施設等々が地方自治法上の公の施設に当該することは考えにくいのであります。桑原町長は、所信表明の中でニュー・グリーンピア津南の施設運営管理に一言も言及しておりません。私は、当検討委員会の白紙撤回及び当施設の運営支援の町長姿勢について、改めて伺います。
また、ニュー・グリーンピア津南についてであります。新潟県中小企業診断士協会に委託をして、行政財産、指定管理者とすることに対する適正・適合について診断を受けることを提言いたします。併せて志向をお聞かせください。
3. 次に、小中学校並びに保育園のエアコン設置についてであります。この事項については、同様な質疑応答が再三にわたってされましたので、簡単な答弁をお願いいたします。猛暑が続き、児童・園児の熱中症対策が緊急課題でありました。課外授業や活動は、特に配慮したと推測いたしますが、室内温度も高く、体調管理にエアコン設備が必要であると考えます。当町のエアコン設置状況と今後の対策について改めてお聞かせください。
4. 最後に、町の課題の認識についてお聞かせください。所信表明で「町の課題の中で取組や発想の転換が遅れてきた部分を改善する。」と言及しておりましたが、では、主にどのような部分にどのような手法で動きを講じたいのか、改めてお伺いいたします。壇上からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

村山議員にお答えいたします。

「農業用水施設（造成ダム）の拡充について」の御質問であります。今年の6月、7月の降水量は、平年の30%程度であったため、町全体で渇水に悩まされた年でありました。町でも渇水対策会議を数回行い、ダムやため池の状況について情報収集を行い、8月2日には、津南町水稻渇水被害応急対策事業を立ち上げ、干ばつ被害防止のための干害対策事業を行ったところであります。町内のため池や津南郷土地改良区管理のダムについても貯水量が減少したため、農家の皆様には、節水や輪番体制に御協力いただきましたことに大変感謝しております。農業用水施設の拡充についてですが、ダムの改修や新設については、多額の費用が必要となり補助事業を活用しても受益者負担も伴いますので、関係者と十分

に協議検討し、受益者の意向がまとまった段階で国・県に要望したいと考えております。

大きな二つ目に、「ニュー・グリーンピア津南管理棟等の指定管理」に関するお尋ねであります。御承知のとおり、現在、スキー場部分は指定管理とし、それ以外は公設民営で(株)津南高原開発に運営をお願いしております。今後、大規模な修繕が発生した場合、どのように対応していくかが大きな課題としてあります。私は公約で、ニュー・グリーンピア津南については、この自治体規模で将来にわたって施設を維持できるのかという思いから、「リゾート経営のプロに任せることも選択肢の一つである。」と発言しました。ほかにも様々な手法で今後の方向性を検討していくことは必要だと考えております。議員の皆様からも入っていただいている「仮称ニュー・グリーンピア津南指定管理者制度検討委員会」はまだ開催しておりませんが、まずは、様々な角度から情報収集することから始めていますので、当面は職員で行っているところであります。ある程度情報収集ができた段階で会議を開催したいと考えております。運営支援につきましては、契約書のとおり進めてまいります。「新潟県中小企業診断士協会からの診断を」という御提言をいただきましたが、最初は職員で検討させていただくことから、現時点ではその予定はありません。

大きな四つ目、「町の課題の認識について」というお尋ねです。「強くてどこよりもやさしい町づくり」として各種施策を進めてこられた上村前町長及び歴代の町長に敬意を表します。私は、町づくりのキーワードを「希望と愛、参加できるまちづくり」としております。この思いを具現化するためには、行政だけで考え進めていくことには限界があると考えております。例えば情報発信については、環境が劇的に変化するなかで、今までの情報発信が効かなくなっており、新しい時代の情報発信に対応するためには、町内外にいるインフルエンサー、影響力・発信力のある人を介することが有効であります。情報発信を持続的に充実させることが課題であり、メディアやインフルエンサーとの関係を継続するとともに SNS への対応も検討していかなければならないと考えております。また、津南 DMO については、観光関係者だけでなく、農業、商工業、移住者など多様な団体が参画して、地域と協同で観光地域づくりを進めていきたいと考えております。今まで主に行政が青写真を描いたものを関係団体や町民から検討いただいておりますが、できる限り多様な団体・個人から最初から参画してもらい民間ベースで、行政は裏方・下支えするものとして進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

残余は、教育長が申し上げます。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

「当町の小中学校及び保育園のエアコンの設置状況と今後の対策について」のお尋ねですが、昨日、中山議員並びに藤ノ木議員の御質問にお答えしたとおりでございます。小中学校につきましては、先般、県の調査で回答いたしましたように、普通教室への設置に向けて取り組みたい考えであります。保育園につきましては、新保育園建設に向けて冷

房設備を完備できるよう検討してまいります。

以上でございます。

議長（草津 進）

昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。

—（午前11時 30 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

議長（草津 進）

2 番、村山道明議員。

（2 番）村山道明

気を改めて再質問をさせていただきます。

まず、1 番目のダムの造成の拡充についてであります。この要望というのは、多分過去になかったのだらうと思っております。ダムの渇水というのは、過去も二、三回あったわけです。今年は特に顕著でありまして、大谷内ダムは、7 月 24 日が 57.7%の貯水率で 8 月 8 日が 7.4%、それから、中子のため池が 7 月 24 日は 52.1%、8 月 8 日は 12.7%という貯水率でありました。過去はもっとひどかった時代があったわけです。中堅農家や担い手農家がちょうどこの時期に種をまいて発芽率を上げるという時期に心配だったと。そして、ちょうど水が必要な時期に特になかったということで、スプリンクラー等々が十分にできなかったということで、減収であったわけです。減収の農作物については、JA 等々から一応聞きましたら、そんなに減収ではなかったわけですが、顕著に表れたものが一部あって、約 2 か月間で 1,000 万円以上の減収があったということはお聞きいたしました。その後、また回復をした事実があります。キャベツ・トマト等については、トマトは良かったのですが、急激な雨でかえって良くなかったというような作物もあったわけです。要するに、私どもの苗場山麓開発で一番それを懸念していて、ダムの造成をかなり大型化してきたわけです。津南町にもダムがかなりありまして、10 か所くらいあるわけですが、今回は、皆さんちょうど大切な時期に本当になかったというのが現状であります。ですから、彼らの言葉を言わせると、「造成の時期に入ってきているのかな。そうしてもらいたいな。」という気持ちが聞こえてきました。ただ、要するに先ほど町長が言ったように金が掛かるのです。では、金が掛かるからしないかというわけには、将来的にはいかないと思います。津南町は農業立町ですから。ただ、そのダムの造成に国県に対して目を向けてもらう方法だけでもやっていただきたいなど。ですから、例えば要望事項の中にそういう 1 項目でも入れていただければという私の要望と、それから、若者たちの要望なのです。それについて、そういう国県に対しての要望書に 1 項目でも入れていただけるかどうか、お考えをお聞きします。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

国県の要望に入れるか入れないかというのは、入れてもいいし入れなくてもいいと思います。問題は、入れるということになると、やはりある程度それを実現したいのだというものが無い限り、単なる入れればいいという話にはならないのではないかと思います。確かに今年ですと、かなりの大事な時に水を使えなかったというのがありますし、また、今後、そういうものをある程度想定したなかで営農計画も作る必要があるのかなと思っています。それで、一つお願いしたのは、今回もそうだったのですけれども、計画灌水とか、輪番制とか、そういうものをある程度早い時期からやることも一つの対策なのかなと思っています。一口にダムダムと言っても、もう苗場山麓開発事業の時期だから古いのですけれども、大谷内ダムクラスで33億円です。それから、源内山だと26億円、城原ダムが32億円ということになります。あれからまた年数がたっていますから、恐らくこれ以上掛かるだろうと思いますし、また、造るまでの調査が相当の期間必要になります。その辺のところも考慮すると、一概にすぐダムがどうのこうのということではなくて、これは当然、受益者の皆様方が「よし、なんとかしよう。多少金を出してもなんとかやろう。」というようなことでまとまってくれば、要望するということは可能だと思いますけれども、今の段階で、今年干ばつだったからすぐダムを造ってくれというようなことを要望書に記載するのはいかがなものかなと考えております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

言わんとすることはよく分かっています。要するに、彼らの言葉を借りると、「町はそういうことを本当に分かっているのか。」と。津南郷土地改良区は、十分に聞き込んでいただいたというお話を聞きましたが、町には伝えてあるのかということですので。津南郷土地改良区と言葉も一緒になってお聞きしていただいて、町と津南郷土地改良区の連携プレイでことを進めていっていただきたいと思います。先ほど、副町長が言ったようないろんな努力をしているのは、皆さん承知のうえなのです。承知のうえなのですけれども、そういうことが続くと、そういう思いが出てくるということですので、彼らのそういう思いも十分気持ちの中に入れていただきたいということでもあります。要望書に入れなくてもということになってもいいのですけれども、気持ちをしっかり受け止めてほしいと思います。

では、次にニュー・グリーンピア津南の検討委員会なのですが、なぜ白紙撤回かということなのです。委員会を作った当時は、上村前町長の時代でありましたので、新町長の方針を聞いたうえでスタートすべきかなと考えたわけですが、今、役場の職員がやっているということですので、それはそれでいいのかなと思っています。十分に審議したうえで議会の協力を得るとか、第三者の協力を得るとか、そういうふうにもっていったほうが私は良いのかなと思っています。最終的な指定管理者とか財産管理というのは、議決は3分の2必要なわけですから、はじめから議会を入れるというのは、いかんせん問題があるのではないかと考えておるわけです。そこで議会を当初から入れるという考え方に対して、どういう意図があるのかということをお聞かせいただきたいと思っています。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

この件については、私のほうで全員協議会で説明をさせていただきました。最初の部分は、それこそ情報収集とか資料収集が多いので、事務方で十分できるものかなと思っていましたけれども、議員の皆さんとその辺のところを共有しながら一緒に考えてもらうということが一つの方策として良いのかなという意味で、議員の皆さんも3人ほど選出していただいたという経緯があります。これをやったからすぐ指定管理者にするということは、最初から私も申し上げておりませんので、町長も先ほど言っていましたけれど、あらゆる選択肢があるなかでいろいろ検討していくのだというなかの一つとして、本当にあそこを指定管理にすることができるのかできないのか、あるいは指定管理にした場合に、どういう有利なものがあるのかないのか、そういうものをしっかり調査することも一つの大きな手段でもありますし、また、行政としてはやるべきものかなということで、先回、立ち上げさせていただいたということでもあります。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

基本の考え方については分かっていますが、結局、行政財産にして修繕費等々の捻出を過疎債を使用するという方向が目的であると私は思っているわけですが、それでよろしいのでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

当然、過疎債あるいは補助事業、何が必要なのか、そういうものも検討はしたいと思っておりますし、また、ニュー・グリーンピア津南の修繕をどうやっていったらいいのかと。これはお金が掛かることは間違いありませんので、それをどうやっていくのか。その一つの手段として、今言うような指定管理という方法もあるのかなと、そういう意味で検討したいということでもあります。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

趣旨はよく分かっているわけですが、そこで、なぜホテル棟までそういうふう

入れるのかということで、調べてみたわけです。やはりホテル棟についても、公の施設にするためには、定義があるわけです。これは、地方自治法の 244 条第 1 項にあるわけですが、「当該地方団体の住民の利用に供するための施設であるというのを公の施設だ」といことをとなえているわけです。その中に「公の施設の利用を供されるべき住民 一町民ですが一 原則として、その施設を設置する津南町の住民である必要がある。したがって、国民の利用の供するに設ける施設ではなくて、津南町区域内に住所を有する者の利用に全く供しないものは、公の施設ではないのだということ。要するに、半数以上町民が利用しているのが公の施設であるということ」を地方自治法では言っているわけです。実際、ホテル棟に泊まっている、利用している方はほとんどが町民ではないのであろうと思っているわけです。そうすると、住民の福祉を推進する目的のための棟ではないのではないかと、公の施設ではないのではないかとという疑問が生じてくるわけです。そこで、実際に観光の入込み者数というのは、ニュー・グリーンピア津南は分かるのですが、では、ホテル棟に対しての宿泊者数の総数の中に津南町民がどのくらいの割合で泊まって利用されているのかというのが分かっているか、把握しているのかどうか、お聞かせください。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

大変申し訳ありませんけれど、どの程度泊まっているかについては、今数字的なものは持ち合せておりません。ただ、全く使用していないということではありませんし、いろいろな捉え方があると思いますので、そこも併せて研究をしたいということでもあります。

議長（草津 進）

2 番、村山道明議員。

（2 番）村山道明

十分に研究をしていただいて、数字があったら後日、お知らせいただきたいと思っております。これから、昨年度のニュー・グリーンピア津南の決算書もあるわけです。決算書の中では、結構な損失額が出ているわけですが、それらを含めて運営状況を審議したうえで公の施設とすべきかどうか、町長が言うように民間のプロの手も借りる必要があるのではないかとこののを慎重審議していただきたいということをお願いをいたすわけです。その点は、町長のお言葉をいただきたいのですが、そういう胸の内でもよろしいでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

私も村山議員のおっしゃるとおり、そのような気持ちで慎重に様々な選択肢を考えて、皆様と相談しながら進めてまいりたいと思っております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

では、そのように事を急がずに、慎重審議、研究をしていただきたいと思います。

次に、学校のエアコンについてでございますが、7月28日の新聞で教育次長が「財政状況が極めて厳しく、冷房の導入は見送られている。」というふうに述べております。これを素直に解釈すると、いろいろと過去から予算要求等々いろいろ議論はされていたのだけれども、なかなか難しい状況だということに解釈できるわけですが、いつ頃からこういうエアコンが必要だというようなお考えに立ったのか、お聞かせください。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

具体的には、当町におきましては、2年前からでございます。今年度の当初予算にも、実は盛らせていただきましたけれども、いろんな財源、順序性というようなことから、まだ実現に至っていないという状況でございます。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

かなり議論されていまして、これ以上申し上げませんが、必要なことは必要だということで、また予算要求の時によく審議していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後の、町長の町の課題の認識についてでございますが、私の質問事項が悪かったのでしょうか。所信表明の中で町長が言った「津南町の課題の中で取組や発想の転換が遅れてきた部分」、その遅れてきた部分というのが、先ほど情報発信だとか地域の観光作りだとか、そういうふうに言ったのですけれども、本当は取組の発想という、遅れてきた部分という、要するに事業ですね。どういう事業が遅れてきたのか、その事業別に聞きたかったのです。情報発信についてを言ったのですけれど、情報発信はすでにもう総務課でやっていますよね。町の情報発信というのは。よろしいですか、それで。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

情報発信ということだと、恐らく全課を挙げての本当に全庁的な課題であると思って

います。情報の面は、確かに総務課に所管はありますが、これからこの津南町がもう少しブランド力を上げていくための情報発信ということになると、全庁挙げての取組、観光や農業を連携しての取組ということになると思います。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

要するに、情報というのは、前にも質問があった津南町観光協会のホームページを150万円に変えるということもあるわけですが、所信表明の中で「生活の改善をしていきたい」ということですので、情報発信ではないわけですよね。この部分というのは、町民の生活の改善をするためのどういう部分を改善していきたいかという、そのことをお聞きしたかったわけです。要するに、町民に直結したものの取組をこういうふうに変えたいということを私は聞いたかったのです。1個でもいいのですけれども、こういう部分が遅れていて、こういう部分はしっかりと生活を改善して所得を上げていくということを1点でもいいからお聞きしたかったのですが、ありましたらお願いします。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

一つ、ニーズはあるけれどもなかなか進めてこられなかったということは、出向く医療です。このたび、皆さんにも補正予算で御審議いただきますが、秋山郷線公共交通のこれから、見玉から上は、津南町と栄村で担っていくこととなります。その説明を秋山郷の方々に丁寧に私も出向いてしてまいりましたが、なかなか理解できない面もあります。そして、これから病院に行く足をどうするかと大変不安に思っています。かたや、病院現場からのお話は、来年、この方は病院に来られるだろうかという方々もいらっしゃるという話を聞いております。地域の様々な事情を見ますと、これからは訪問診療、また訪問看護について、もう少し進めていく必要があるということは、地域のニーズから見て考えております。例は、これが一例です。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

大変なことでもあり、大切なことでもあります。公共交通というのは、昔のように津南病院に独自に患者送迎の車があったりとか、いろいろ細部にわたってやった時代があったわけです。今はそういう時代ではなくて、交通について皆さん難儀しているのが現実であります。そういう点を含めて、そういう基本的な考え方、生活の改善についてしっかりと研究して討議していただいて、前向きに進めていってほしいということをお願いして質問

を終わります。

議長（草津 進）

13 番、恩田稔議員。

（13 番）恩田 稔

それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

1. 今回は、観光、インバウンドの取組について 1 点です。国は、インバウンドを積極的に押し進め、東京オリンピック・パラリンピックの開催される 2020 年には 4,000 万人、2030 年には 6,000 万人の目標を掲げ、様々な政策を進めていることは御案内のとおりであります。桑原町長も将来的には、訪日外国人が増加することを念頭に文化を観光資源、あるいは訪日外国人だけではなく国内の旅行者向けには、DMO の取組などにより観光地域づくりを目指すなど、観光を積極的に進める姿勢と理解しております。今後、どのように進めていくのか、具体的な施策についてお伺いいたします。

（1）インバウンドへの取組について。

（2）DMO の進め方について。

（3）観光協会の役割について。

（4）津南町にとっての雪国観光圏の評価と課題について。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

恩田議員にお答えいたします。

「観光、インバウンドへの取組について」の御質問であります。

日本を訪れる外国人観光客数は、右肩上がり年々増加しており、平成 29 年は 2,800 万人を超え、今年 7 月末現在で 1,800 万人となり、今年末には 3,000 万人を突破する見込みとなっております。津南町における外国人観光客は、平成 29 年度は 2,540 人、5 年前の平成 24 年度と比べ約 2.8 倍となり、総数は少ないものの確実に増加傾向にあります。外国人観光客の傾向としては、爆買いに代表される従来の買い物中心の観光から、体験や歴史・文化、地域の人との交流をする観光に移行していると考えております。外国人観光客に慣れていない津南町で、すぐにそのような体制作りを進めるとするのは難しいことではあります。町内の観光事業者と共に商談会への参加や観光エージェントへの売込みをすることにより、少しずつ具体的な取組を進めていければと考えております。私自身も大変興味のある分野でございまして、この 9 月 21 日、ツーリズムエキスポジャパン 2018、世界 30 か国の国と地域が参加する商談の現場を実際に見てまいります。一方、町でも英語表記の

町総合観光パンフレットを作成し、観光誘導看板の英語表記を進めています。町内の観光施設においては、施設内のWi-Fi化、トイレの洋式化を進め、津南に訪れる外国人を含め来町された皆様への対応を進めております。また、議員からも多大なる御協力をいただいている大地の芸術祭においては、回を重ねるごとに外国人観光客が増え、町内でお店に立ち寄る方も徐々に増えてきております。今回展で新たにできた「香港ハウス」は、香港政庁との交流も予定されておりますし、議員から地道に取り組んでいただいている台湾との交流も今後、インバウンドへつながるものと期待しています。さらに、数年前からマウンテンパーク津南で(有)イングリッシュアドベンチャーが行っている子どもたちの英会話キャンプでは、多くの外国人スタッフが関係しています。観光客ではありませんが、今後の交流により一層つながっていけばと考えております。いずれにいたしましても、時間を掛けて一つ一つの積重ねが津南町への外国人観光客の増加につながっていくものと大変期待をしているところであります。

「DMOの進め方について」の御質問であります。昨日の風巻議員にお答えしたとおりであります。津南DMOの設置に向けて行政として下支えをしております。DMO設置の前段として、多くの町民が集まり、津南町の未来を考える「津南未来会議」を開催したいと考えております。メンバーは、公募しながら余り時間を掛けずに短期間でまとめ上げる予定です。この「津南未来会議」で話し合われた課題や解決策は、津南DMOを実行するに当たっての糸口として活用できればと思っております。DMOの組織形態、構成員、予算など県内外の状況などをただ今調査研究しているところでございます。津南町の特色・特徴を活かした津南DMOを作っていきたいと考えております。基本的に様々な業種の多くの方々が携わり、民間ベースで設立、運営を行い、そこに行政がサポートするようなかたちを考えているところであります。

「津南町観光協会の役割について」の御質問であります。恩田議員におかれましては、長年にわたり町観光協会理事として御活躍いただき、誠にありがとうございます。町観光協会は、町内の観光事業所、施設のみならず、多くの一般企業、事業所から会員となっただき、さらに、観光振興を支援する個人会員から加入いただいております。事業は、観光誘客宣伝や観光イベントの実施、観光商品の販売、遊歩道等の観光資源の整備、観光案内所運営等多岐にわたっております。今後、津南町観光を推進するに当たっての津南町観光協会の役割であります。観光協会の在り方につきましては、まずは理事会等で理事の皆様からお考えいただきたいと思っております。私は、町の観光振興を図るためには、更なるイベントの企画や運営を行っていただき、組織の発展とともに地域経済が循環する取組により観光地域づくりの一翼を担っていただきたいと考えております。また、先ほどお答えした津南DMOと津南町観光協会は密接な関係があると考えております。観光地域づくりを進めていくなかで、町観光協会の役割についても大いに検討・研究をしてほしいと考えております。

次に、「津南町にとっての雪国観光圏の評価と課題について」の御質問であります。雪国観光圏につきましては、新潟県、長野県、群馬県の7市町村で取り組んでいる広域観光事業であります。雪国観光圏は、日本版DMO、地域連携DMOに登録され、観光地域づくりを進めるために戦略的に取り組んでおります。このたび、第4回ジャパンツーリズムアワードで大賞を受賞しました。これは、日本版DMOの先駆的な存在として、雪国の新たなブラン

ドストーリーを構築し、成果を上げている点が評価されたものであります。雪国観光圏の取組は、雪国ならではの暮らしや文化の価値を再認識したり、マーケティング調査により顧客層を設定したり、顧客ニーズに合った着地型観光を開発したり、サクラクオリティや雪国 A 級グルメの取組による品質管理を行っていることなど、大変評価できると考えております。一方、雪国観光圏は、現在国の補助を受けながら各種事業を進めております。恒常的な財源が少なく、財政的な基盤が脆弱であります。各市町村によって少なからず存在する温度差もありますが、連携しながら組織体制をどのようにするかが課題として挙げられています。また、雪国観光圏の入口である越後湯沢駅から電車・バスにおいて交通の便の決して良くない津南町にとっては、津南町から飯山線を利用して周遊できる飯山駅の活用なども課題として挙げられます。さらに現在、町内で3件認定を受けているサクラクオリティについても取組を広げ、品質向上を進めていくことが重要であると考えております。

私からは以上です。

議長（草津 進）

13 番、恩田稔議員。

（13 番）恩田 稔

ありがとうございました。幾つか再質問させていただきます。町長の答弁にもございましたけれども、やっぱり津南町というのは、観光とかそういったところが実際に余り得意ではないと思うのです。だけど、そういうなかでも何でこれを取り入れなくてはならないのかということが、なかなか皆さんに理解を得られていないというのが私は現状だと思うのです。かなり前の議事録ですけれども、「観光というのは、景気とか天候に左右される。もう時期が限られる。そういう不安定なものは、津南では積極的に取り組むべきではない。」といったような議論もされた時代もあったのです。しかし、これだけ時代が変わってきた時に、本当にいつまでもそういうような考えで良いのかどうか。国は、なんでこんなにインバウンド、観光観光と言っているかといったことをいろいろ調べてみれば、結局、津南もそうですし、ほかの地方もそうですけれども、どんどん人口が減っていく。要するに、消費が落ちてくる。商店は暇になってくる。家も建たなくなってくる。みんなそういう悪循環で萎んでいっているのが現状だと思うのです。一昨年、町がどんどん小さくなっては困るだろうと、そういった危機感から商工会の会長さんから「インバウンドを研究したらどうだ。」というような指示がなされました。1年間勉強もしましたし、アンケートを取ったり、あるいは企画をしたのですけれども、結果的には、ちょっと時期が遅くて実を結ぶことはなかったのです。もう一つの理由というのは、やっぱり全く予算化されていないのです。「インバウンド大事ですよ。」とかそういうようなことをいろんな所で聞くし、役場から出るいろんな広報の中にもそういったことが書かれているにもかかわらず、私はその裏付けは全くないので、本当にやる気があるのかなといつも思っていました。一方、観光協会、前年度もそうですし今年度もそうですけれども、旅館業者あるいは食堂とかそういった所も、あるいは物産販売なんかもそうですが、「とにかく喫緊の課題だ。なんとかしなきゃいけないんじゃないですか。」という声は結構あるのですけれども、どうしてもそこら辺がなかなか進まないというのは、一つは、「何で農業の町でそんな面倒くさいインバウン

ドだ、こういう観光みたいなことを積極的にやらなくちゃいけないんだ。」というふうな思いを持っている人がいっぱいいると思うのです。町長は、今なんでこんなにこういったことを進めなくてはならないかという、そこら辺のメッセージがありましたら、お願いします。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

そうですね。課題認識、目指していく方向は、恩田議員と共有していると思っています。この大地の芸術祭を通じて、「香港ハウス」のオープニングなどの時は、400人の香港からの方々がいらっしゃいました。そして、恩田議員が地道な活動をしていただいている台湾とのつながりでも、そのおかげで多くの方が津南町に訪れてくださっていた。それだけ大地の芸術祭を通じて、引きつける魅力がこの町に生まれてきているのだなど、あるいは、元々今あるものがスポットライトを浴びているのだなど、感じたところです。今まで農業立町ということで津南町は進んできましたけれども、それもまた一つの軸として進めていかなければなりません。これから伸びていく観光の分野、そして、農家の方も様々な業種の方も潤うことができる分野であると思いますので、観光、特にインバウンドへの取組は、行政としてしっかりこれから一つ一つ、簡単ではありませんが地道に進めていきたいと思っております。今までトイレのことであり看板のことであり、結構ハード的な側面の投資が多かったと思っております。今後は、津南 DMO や観光協会さんとの連携によって、どういう戦略で進めていったらいいかというソフトの部分をこれから考えていくことが課題だと思っております。

議長（草津 進）

13番、恩田稔議員。

（13番）恩田 稔

そう思いますし、是非そういうふうにしていただきたいと思います。最終的に、前町長の言葉を借りると域内所得の向上。結局、「来ました。では、それが津南町にとってプラスなのか。」というところがなかなか説明が足りないのだと思うのです。今も「香港ハウス」の話もありましたけれど、トヤ沢も今ツアーバスが停まるのですけれど、乗っているのは7割、8割くらい海外の人なのです。本当にそっくり海外の人ばかりのときもあるわけです。それくらい来ているのです。芸術祭は、私も当初から賛成賛成と言った人間ではないのですけれど、ここにきて改めて芸術祭が引き寄せるといえるのか、呼べる、私は今までそうは見えていなかったのですけれど、それは本当にすごいものだ改めて思います。そういうことをどれだけ多くの津南町の人を実感として持てるかどうか。だから、今回の芸術祭、先ほども筒井議員から話がありましたけれど、町の真ん中にインフォメーションがあったけれど、結局作品がなかったから現実は来なかったわけです。作品ができるできないというのは、なかなかそれは町だけでは判断できないと思いますけれど、でも、中心部に

人が歩くような、そういう仕掛けをやっぱり作らなくてはいけないと思うのです。町長からも中心部の商店街の活性化とかのお話もありましたけれど、やっぱり実際にそこにどれだけ関わるか。関わって、今実際にこれだけの人が来ているということを私はもっともっと多くの人に理解をしてもらわないと、「なんでそんなに観光のほうにお金を掛けるんだ。」みたいな話にすぐなってくるので、そういうところをきちんと皆さんに町長が本当に自らの言葉で重要な所をこれからもいろんな機会ですべていただきたいと思います。津南町は今、自律をしているわけですが、昨日からの議論の中でも結局、財源がない、カットカットみたいな話になってしまって、桑原町長になって余りはじめから暗い部分ではなくて、もうちょっと明るい部分の話をできればいろんな所でしてもらいたいと思ったのですけれど、非常につらいような話ばかりに現実になつて今なっているわけです。町長は、2か月間、津南病院にかなりのエネルギーを使ったと。別にそれを批判するつもりは全くありませんし、もちろん大事なことだと思いますが、でも、一方でやっぱり稼ぐために、域内所得を上げるために、やっぱりここら辺のものをもっともっとアピールしていかないと、どうしても余り新しく町が生まれ変わったなという感じが私はしないのだろうと思うのです。ですから、稼げる町、どうしていくか、そういうなかで私とすれば、観光がもし本当に重要であるということであれば、この前も観光課という話もありましたけれども、ここら辺の話は、具体的には機構改革等もするお考えでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

機構改革、具体的には、農業と観光の分野をそれぞれ仕事に重大かつ多大になっていることから、それぞれの分野を分けて、それぞれの所に責任者を置くということは申し上げてきました。実施時期につきましては、内部でよく検討しておりますので、またそのときになりましたら、また皆様に御相談申し上げます。私としては、もちろん新しい取組や目立った取組をしていきたいです。できるものからしていきたいと思っています。ただ、長年の町政の課題、本当にたくさんあります。それを一つ一つ整理していくことがこの4年、私に課せられた仕事だと思っています。ですので、新しい取組、目立つ取組、できるものはしていきたいと思っていますが、今までの課題の整理、大変難儀ではあります。それを一つ一つ前に進めながら次世代にツケを残さない町にしていきたいと思っています。

議長（草津 進）

13番、恩田稔議員。

（13番）恩田 稔

では、その機構改革については、また時期を見てということでもありますので、それは分かりました。私は、町長がいろんな新しいことを非常にうったえていたと思っていましたので、例えば2番目のDMOなんかも割とすぐ進めていくのかなと思ったので、それはちょっとどうなのかなと正直に言って思っていました。一般的に、これは自分の経験でもなん

でもありませんが、ネット、そういうなかでのいろんなものを見る限りの話で申し訳ないのですけれど、やっぱり組織が先行して作った所は、大体失敗している所が圧倒的に多いのです。それは、要は補助金をもらえればいいという話から始まっているのが多いのですけれど、実際には、事業とか活動とかそういったものが先行しているなかで作っていく、肉付けされて組織化するというのが、うまくいっている所は大体そういうふうな傾向らしいのです。さっき、津南町は農業者とか商業者とか個人とかと、と話をされていましたけれど、なかなかそんな簡単に協力してくれる人たちを集めることができるのかなど。私の中では、正直に言ってちょっとそんな不安があります。だから、小さい積み重ねで作っていった組織化するといったような方向のほうが私は良いと思います。「津南未来会議」で人が集まってくれるかどうか分かりませんが、そういうなかで、簡単にできるとは私は考えにくいのです。いずれにしても、農業やいろんな商業とかそういうところが、そういうなかでやる気のある人を見つけないかと思っているのだと思うのだけれど、そのトップになる方は、いわゆる DMO の法人化の事務局長ですか、理事長ですか、そういう方は町長の中では誰かいらっしゃいますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

その小さな取組から始めようというのが「津南未来会議」です。そして、実際、もし本当にそこで「じゃあ、地域 DMO の立ち上げが必要だね。」という次の課題が出てきた場合、確かに DMO 立ち上げの本当に組織で御苦労していただく代表の方が必要になってくると思います。それは、「津南未来会議」の中で見いだされていくものと思っています。そして、観光協会の在り方とも密接に関わってくる話、そして、観光行政の在り方とも密接に関わってくる話と思います。様々な機関と連携が必要と思っています。

議長（草津 進）

13 番、恩田稔議員。

（13 番）恩田 稔

そうですね。地道に重ねていって作るということで、早急に組織化するということではないので、それはそれで了解いたしました。

それから、観光協会の件です。観光協会の理事を私はやっていますが、これは個人的な意見としてお聞きいただきたいと思います。今の津南町の観光協会というのは、さっき町長の答弁の中で話しましたが、いわゆる観光関連の方は非常に少ないのです。全く観光に関係のない事業所さんとか個人もかなり含まれているのです。予算というと、いわゆる観光協会の案内所を維持するための予算が観光協会に出ます。それから、あとは祭り関係。雪まつり、津南まつり、ひまわり畑とかそういったものは別の会計ですので、実際に観光協会です使える金というのは、要するに観光協会費なのです。だから、観光の町のように、温泉組合がしっかりしている所があったり、あるいは旅館組合があったりする所

というのは、結構母体が強いので、そういった所に集中的に観光協会は協会員の皆様のために仕事をするというのがごく一般的なのですけれど、津南町は、要するに会員の方がたくさんいるわけです。昨年くらいから廃業してやめるとか、あるいは、観光協会に入っても余りメリットがないよとか、けっこうこれが今問題になってきているのです。だけれども、では、一般の全く観光に関係ない企業の皆さんに理解をしてもらい、納得してもらいには、結局それは、町全体にお客さんが来て、町の所得につながって、それが循環して、間接的に恩恵が来るといふようなところまで、それを観光協会でするといふのは、なかなか至難のことだと私は思うのです。むしろそれは、町行政がやる部分の仕事なのかなと思ったりするのです。例えば野沢温泉村に視察に行きました。「私たちは、観光協会員の皆様の支援をします。」、観光協会はそうなのですよ。でも、それはほとんどが観光に関連する方なのです。でも、津南は全くそうではないので。観光協会の協会員の皆様に納得してもらいといふのは、なかなか大変だと私は思うのですよ、今の観光協会って。今、DMOの話もありましたけれど、今も観光協会の組織をどうすればいいかという検討会もしています。でも、観光協会として、町の商工観光班が全部管理して案内所というかたちを取る方法か、それとも、ちゃんとプロの方を置いて、旅行業の資格を取って法人化する、そういう二つを、やっぱりどちらかを選ぶしかないと思うのです。昔は、観光協会は攻めなくても来てもらっているお客さんだけで多分仕事になったと思うのです。今は、待っていたってお客さんなんて来ないし、観光協会がもうけることって全くないのです。今、観光観光と言っていますけれど、観光協会だって次にどういうかたちを取ればいいのかってすごく観光協会自体が悩んでいます。ですから、DMO というような話を町長はしているのです、それをどういうふうにリンクするかも分からないのですけれど、まず、1点だけ財源。これは今の時点では、イメージ的にはどんなふうを考えていますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

今後の観光協会の財源ですか。

議長（草津 進）

13番、恩田稔議員。

（13番）恩田 稔

DMOを作った場合、その財源はどんなふうにするのか。今、雪国観光圏とかは、要するに国からお金がバンと来ましたよね。これからはなくなってどうするかは分かりませんが。その最初のときはどういうふうに。町がそれはある程度一定のお金を出してやるということでもいいのですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

それも含めて、仮に DMO 立ち上げ、準備委員会という流れになったときに、では、観光協会に出している補助金はどうするか、DMO に出す補助金はどうするか、あるいは独自財源で賄っていただくか、そういう財源の話にその時点でなろうかと思います。

議長（草津 進）

13 番、恩田稔議員。

（13 番）恩田 稔

まだそんなに具体的に話が詰まっていなかったのだと思いましたので、それはそれでじっくりとお考えいただいて、やっていただければいいと思います。分かりました。

雪国観光圏は、私はできた時に本当に素晴らしいものができたと思って、私も何回か足を運んだ気がします。もちろん、雪国観光圏がいろんなりサーチをしたり、いろんなマネジメントを作りながら、すごく評価できる所はもちろんいっぱいあります。ただ、私は今でも覚えているのですけれども、確かクロスステンであった時だと思うのですけれども、関係市町村の首長さんが全部集まった時に、ある市長さんから「湯沢まではお客さんが来るけれど、あとほかの周りの所はどういうふうにするんですか。」という質問が出たのです。その時に雪国観光圏のどなたがお答えしたか分かりませんが、「それは、二次コース、三次コースをきちんとやるんですよ。」という言い方をしたのです。それは間違いなく私は聞いているのですけれども。その後、ワーキンググループで、二次コース、三次コースをやっている部会があると思うのですけれども、そこだけを私は見ているのですけれども、全然進んでいないのです。だから、いつになっても湯沢と周りの温度差が変わりませんよね。だから、それ自体は良いのだけれど、もちろんそういうふうに宣伝をしてもらったり、いろんな調査もしてもらったり、そういうところは雪国観光圏にお任せすればいい話で、けれど、そこから津南町にどうやって連れてくるのといったところをしなければ、津南町にとって本当に恩恵があるかどうか。そういうところをどんなふうにこれから考えていくのか。町長がもし雪国観光圏とかと連携しながら津南 DMO ということを、恐らくそういうふうに思っているのだらうと思うのですけれども、そこら辺のところをどうやるか。要するに、自分で湯沢からお客さんを連れてくるくらいの、そこら辺をやっぱりもっともっとしっかりと取り組まないと、なかなか DMO を作っただけでは津南にとっての実績が上がらないような気がするのだけれど、そこら辺について何かお考えはありますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

詳細については、地域振興課長が申し上げますが、雪国観光圏の代表理事とお話していますと、やはり湯沢から飯山までの公共交通、非常に課題がある。ここをちゃんと線で結

ばなければいけないという認識は、先日も共有したところです。では、どうやって結ぶかという話の中で、いろいろ議論はあるのですが、例えば津南駅をもっと力を入れて、湯沢から津南、津南から飯山という線でもう少し津南駅に寄ってもらう。そこで訪れてもらうその線を作っていく必要があるのではないかという課題共有もしました。また、あるいは秋山郷の公共交通の問題を取り扱っていた時に本当につくづく思いましたし、秋山郷の観光に携わる方々からも御指摘いただいたのですが、湯沢から秋山郷、栄村に行くまでのルート、そこにも非常に課題があると。湯沢から秋山郷までバスを出すのかどうかとか、そういうこともきちんと検討していかなければならないという話をしました。ですので、私もその課題は大変大きいと思っていますが、いろいろな選択肢があると思いますので、是非今後も研究して、力を入れていきたいと思っています。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

雪国観光圏の二次交通ワーキンググループがございます。昨年も活動はしたのですが、なかなか方向性というものが現在出ないような状況で、特に去年は、いわゆるグループマップ等でそのバス停が表示されるか、そういうところを中心に検討してございまして、例えば越後湯沢駅から十日町、十日町はほくほく線がありますけれども、津南、栄村へのそういう二次交通について踏み込んだ議論というのは、去年は特にされていなかったと聞いております。

以上です。

議長（草津 進）

13番、恩田稔議員。

（13番）恩田 稔

一生懸命でほかのいろんなことももちろんやらなくてはなりませんし、また、こういった、いわゆる稼ぐといいますか、くどいようですけれど所得を上げる。自分でお客さんを呼んでみて本当に思うのですけれど、海外の人のお土産とかは、現実に日本人とは比べ物になりませんよね。日本人のお客さんにけっこう来てもらってもなかなかお土産を買ってくれませんけれど、台湾の人たちが帰りには本当にいっぱい買っていきます。なるほどな、確かにどこもそうやって地域の商店の売上を上げるというようなことには、やっぱり本当に手っ取り早いのだなというのは、つくづく思うのです。そういうことが多くの方に理解されて初めて観光をもうちょっと頑張らなくちゃいけないんじゃないの、というようなことに私はつながると思うので、町長からそういったところを一生懸命宣伝してもらったり、町民の方に理解してもらえるように、いろんなかたちでメッセージとして話をさせていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。ありがとうございました。

議長（草津 進）

以上で一般質問を終結いたします。

日 程 第 2

報告第2号 株式会社竜ヶ窪温泉の経営状況について

議長（草津 進）

報告第2号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

報告第2号について御報告いたします。竜ヶ窪温泉につきましては、平成16年度以降、12期連続の赤字決算が続いたことや地域内の高齢化の進行という地域環境を踏まえ、役職員一丸となってサービス向上と経費削減、収益部門の確保を図ってまいりました。しかしながら、夏場の天候不順による入込み客の減や原油の値上がりによる燃料費の高騰などにより収支が悪化し、赤字決算となったところであります。

細部につきましては、地域振興課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

8番、津端眞一議員。

（8番）津端眞一

毎年のことですが、以前、私もここにいたので本当に心苦しい質疑になりますけれども、この株主総会は課長が出られたのだと思うのですけれども、この報告決算書を見てすんなりとオーケーを出したのですか。まず1点。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

総会には、私と副町長で出席させていただきました。すんなりといいですか、質疑はいろいろ出たのですけれども、状況を確認したなかで話は伺いました。

以上です。

議長（草津 進）

8番、津端眞一議員。

（8番）津端眞一

これを見ると、建てた当初は町の普通財産ですか。この会社はもう潰れていますよ。それを感じないというのはおかしい。もう1回、副町長でもいいのですが。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

実は、この総会の中でまず挨拶をしろということで、私が挨拶をさせていただきました。本当に津端議員が言われるとおり、こんなことをやっていたのではどうにもならないのだと。地域で本当にこれを残す気があるのか、もう一度しっかりと地域で議論をしてほしいということは、私からもきちっと申し上げさせていただきました。

議長（草津 進）

8番、津端眞一議員。

（8番）津端眞一

では、同じことを町長に伺います。この施設をこれからどうしていこうと思いますか。町も関わっているわけですから。それだけ聞かせてください。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

これができた成り立ちについては、私も今一度振り返ってみました。成り立ちから言っても、まず、地域の皆さんがどうしたいのか。それを今、アンケートを取っていただいているそうですが、それを是非お聞かせいただきたいと思います。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

(4番) 風巻光明

何点かお伺いしますけれども、私は数字しか。まず、貸借対照表を見ますと、資本金が6,500万円くらいですね。株主資本と、そういうことですね。もう累積赤字が5,800万円ありますから、この調子でいくと2年たつと債務超過になるということで、今、津端議員がおっしゃったように一般企業でいくと倒産というかたちになりますので、この辺をどうしていくかという課題が何か株主総会で言われたのだと思うのですけれども、その辺を少し簡単でいいですけれど、教えていただきたいと思います。

それから、どうも不思議なのは、経費の内訳書というのが6ページにありますけれども、1点が租税公課というのが13万6,000円しか上がっていないのですけれども、多分、一般的に計上するには、入湯税とか消費税とか、そういったものを入れるのが一般的なのですけれども、余りにも一桁以上少ないので、この辺がどういうふうになっているのか、まず御提示いただきたい。

それから、水道光熱費、これは灯油が非常に上がっているということなのですけれども、水道費が25万円ということで、これはまたすごく低い。下水道費が入っていないし、水道費が25万円とすごく低いのですけれども、この辺が上下水道費をどうしてこんなに低く見積もっているのだろうということ。

この3点だけ質問します。

議長 (草津 進)

副町長。

副町長 (小野塚 均)

まず、株主総会での話の内容は、私がこういう言い方をするのは失礼かもしれませんが、自分たちでどうしようかというよりも、どっちかと言えば、町はどうするのだという印象を受けました。私自身は、町がどうするという話ではありませんと。先ほど町長も言いましたけれど、本当にもう一度、設立した当時の思いをしっかりと思い出してくれと。そして、地域でしっかり議論するなかで、この竜ヶ窪温泉をどうしていったらいいのか十分に議論してくれというような話をさせていただきました。今回、社長が変わりまして、最後の社長の挨拶の中にこういう話がありました。「赤字が出たからすぐ町に要請して補填をしてくれということは、私はするつもりがありません。」と。これは非常に有り難いなど。要するに、自分たちでなんとかしようということを社長自ら言われたのかなと私は理解しましたし、また、そのようになっていただくことを願っております。アンケート結果がどう出てくるか分かりませんが、その社長の言葉を信じながら、十分に地域で熟慮していただきたいと思っております。

議長 (草津 進)

地域振興課長。

地域振興課長 (村山詳吾)

それでは、続きまして租税公課の関係なのですけれども、今、手持ち資料がないので、ま

た後で内訳を確認して、御連絡させていただきたいと思います。

水道費でございます。こちらの食堂に入っているテナント業者と按分ということで、総額では、この倍くらい施設としては掛かってございます。

以上です。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

細かいことを言って申し訳ないのですが、水道費が倍くらい、按分して業者からいただいているということで、それにしても上下水道とすると少ない。下水がないのかもしれないですけど。よく分からないですけども、それにしても安いなという感じが。もうちょっとここも調べていただければと思います。

議長（草津 進）

よろしいでしょうか。 —（風巻議員「はい。」の声あり。）—

ほかに質疑はありませんか。

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

あと1年か1年半くらいで、この赤字がもっとオーバーして倒産というかたちになるのですから、もう町として決まりを付けてもらったほうがいいと思いますけれど。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

先ほども答弁したように、今、地域でどうしようかということを実際に議論しているということでございますので、その議論の内容を見ながら、また、地元からどういう要望・要請が出てくるのか、それを見ながら、また対応させていただきたいと思っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

倒産するのを待っているようなことではなくて、もっときちんとした計画的な倒産というかたちを取らないと、本当に格好が付かない話になってしまうのではないかと思いますけれど、どうでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

まさに大平議員のおっしゃることもよく分かりますけれど、やはりこれは、あの地域の貴重な施設でありますし、そう簡単にやめます、廃止しますということは言えないのかなと。やっぱり地域の皆さんの意見を聞きながら、最終的に判断したいと思っています。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

アンケートとその結果が10月頃に出るのだらうと思いますが、様々な人が言うなかでは、今年いっぱい持たないということがうわさになっておるのですが、そういうものはお聞きになっておりましたか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

そのような話は、風のうわさで聞いております。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

以上をもって報告第2号を終了いたします。

日 程 第 3

同意第3号 津南町固定資産評価審査委員会委員選任の同意について

議長（草津 進）

同意第3号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

同意第3号について、津南町固定資産評価審査委員会委員を平成21年9月26日から3期9年間お勤めいただいた、津南町貝坂、桑原京子氏が本人の意向で勇退することとなり、後任として、津南町大割野、志田英子氏を選任したいので、議会の同意をお願いするものであります。志田氏の略歴につきましては、参考資料のとおりであり、人格、識見ともに適

任者と考えておりますので、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（草津 進）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第3号について採決を行います。

採決は先例に従い無記名投票をもって行います。議場を閉鎖いたします。

—（書記議場閉鎖）—

ただ今議場に在場する表決権を有する出席議員数は13名であります。採決が終了するまで議場の出入りを禁止いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に（6番）栗原洋子議員、（10番）河田強一議員を指名いたします。

議長（草津 進）

投票用紙を配付いたします。 —（投票用紙の配付）—

念のため申し上げます。本案を可とする方は「賛成」と、否とする方は「反対」と記載願います。なお、白票、他事記載は否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。 —（なしの声あり）—

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。 —（投票箱の点検）—

異常なしと認めます。

これより投票を行います。事務局長の点呼に応じて順次投票を願います。

—（投票の実施）—

議長（草津 進）

投票漏れはありませんか。 —（なしの声あり）—

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

これより開票を行います。立会人は所定の席にお着き願います。

—（開票）—

立会人は自席にお戻り願います。

議長（草津 進）

開票の結果を申し上げます。投票総数13票。内、有効投票13票。無効投票0票。有効投票中賛成13票、反対0票。

以上のおり全員賛成です。よって、同意第3号は同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

日 程 第 4

議案第 52 号 財産の取得について（圧雪車）

議長（草津 進）

議案第 52 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 52 号について、圧雪車についてです。マウンテンパーク津南の練習ゲレンデやクロスカントリースキーコースの整備を図るため、圧雪車を購入するものであります。細部につきましては、地域振興課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 52 号について採決いたします。

議案第 52 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 52 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 5

議案第 53 号 工事請負契約の変更について（旧大船町営住宅解体工事）

議長（草津 進）

議案第 53 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 53 号について、平成 30 年 7 月 9 日議案第 45 号により議決を経て締結した旧大船町営住宅の解体工事の請負契約の一部を変更するものであります。

細部につきましては、建設課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 53 号について採決いたします。

議案第 53 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 53 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

20 分間休憩いたします。

—（午後 2 時 40 分）—

—（休憩）—

会議を再開いたします。

—（午後 3 時 00 分）—

日 程 第 6

議案第 54 号 平成 30 年度津南町一般会計補正予算（第 6 号）

日 程 第 7

議案第 55 号 平成 30 年度津南町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

日 程 第 8

議案第 56 号 平成 30 年度津南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

日 程 第 9

議案第 57 号 平成 30 年度津南町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

日 程 第 10

議案第 58 号 平成 30 年度津南町簡易水道特別会計補正予算（第 2 号）

日 程 第 11

議案第 59 号 平成 30 年度津南町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

日 程 第 12

議案第 60 号 平成 30 年度津南町病院事業会計補正予算（第 1 号）

議長（草津 進）

議案第 54 号から議案第 60 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 54 号から議案第 60 号まで一括して主なものを御説明申し上げます。

一般会計の総務課関係では、歳入で地域公共交通負担金の増、繰越金の増、町債の増。歳出で職員手当の増、電算処理委託料の増、地域公共交通運行事業の増などがあります。

税務町民課関係では、歳出で申告関連データ関係経費の増があります。

福祉保健課関係では、歳入で国及び県の障害者医療費負担金の増、介護保険特別会計繰入金の増。歳出でひとり親家庭等医療費補助金や重度心身障害者医療費助成金、障害者障害児介護給付費など前年度補助金返還金の増、育成医療費の増、町立津南病院出資金の増などがあります。

地域振興課関係では、歳出で水稻渇水被害応急対策事業補助金の増、鯉ヘルペス関係経費の増、職員手当の増があります。

建設課関係では、歳出で石坂トンネル照明修繕料の増、除雪車修繕料の増があります。

教育委員会関係では、歳入で教育費寄附金の増。歳出で保育備品購入費の増、児童輸送事務費の増、要保護及び準要保護生徒援助金の増、埋蔵文化財活用拠点施設実施設計工事管理委託料の減、同施設整備工事費の増、なじょもん企画展費の予算組替えなどがあります。

国民健康保険特別会計では、国保システム改修の増、療養給付費等交付金前年度精算金の増などによる補正であります。

後期高齢者医療特別会計では、後期高齢者医療広域連合給付金の増による補正であります。

介護保険特別会計では、国庫支出金支払基金交付金等精算償還金の増などによる補正であります。

簡易水道特別会計では、町債の組替えによる補正であります。

下水道事業会計では、管渠整備工事の増による補正であります。

病院事業会計では、歳入で一般会計出資金の増、歳出で備品購入費の増であります。

細部につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

総務課長（根津和博）、税務町民課長（高橋隆明）、福祉保健課長（高橋秀幸）、地域振興課長（村山詳吾）、建設課長（柳澤康義）、教育次長（上村栄一）、病院事務長（桑原次郎）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより一括して質疑を行います。

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

1 点、地域振興課長にお伺いします。先ほど、鯉ヘルペスの話がありましたが、地元なもので大変驚いたり心配しているところです。被害が広がっているということなのですが、反里口集落から船山新田と聞いていたのですが、もっとももっとどんなふうに広がっているのかというのと、あの地域は、結構鯉を飼っていると思うのですが、鯉の被害というのはどのくらいあったのか、お聞かせください。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

中津地区 5 集落でまず最初に確認されまして、広がりというのが、陣場下で今確認されております。その水が下流のほうへ流れてきたということで、場合によっては割野のほうもという可能性はあるかもしれません。あと、大井平でも出たのですが、大井平は下流のほうだったということで 1 件でございました。そして、今の被害総数は、中津地区で 40 件ほど集計してございますし、鯉の数は、最初に把握した段階で 200 匹くらいということであります。今日の夜、中津地区の説明会ということで旧中津小学校で対象となる家の方に今後の処分のスケジュールを御説明する予定になってございます。明日、明後日くらいから順次上のほうから処分する予定になってございます。

以上です。

議長（草津 進）

12 番、吉野徹議員。

（12 番）吉野 徹

総務課長に 1 点だけ、私の地元のことなので教えてください。先ほど、路線バスの説明をいただきまして、今回、歳入で 362 万 1,000 円ということで、これは栄村さんから頂くお金と説明をいただきました。その次ページの歳出の部分、私も聞き漏らしたのですが、委託料 882 万 7,000 円、これは見玉と切明、日出山でしたか。そういうものが混ざっての金額だということなのですが、これは民間の業者にお任せする。早く言えば、森宮交通(株)さんですね。路線バスが無くなるのでお任せすると思うのですが、この分については、栄村さんからもらう金額のほかですと町のお金が大体 370 万円くらいでしょうか、それを足してこのお金を払う金額なのですか。それが 1 点です。

その下にあります 724 万 3,000 円、これも私が聞き漏らしたのですが、地域公共交通協議会の補助金の減となっていますけれど、これは南越後観光バス(株)さんへのお支払金額なのですか。というのは、10 月から南越後観光バス(株)が無くなるわけですので、そ

の分はお金が返還されるかどうか。そういった関係はどうなっているのでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

説明が不足しておりました。申し訳ございません。まず、地域公共交通の負担金ですけれども、栄村さん2分の1、津南町2分の1で行いますけれども、総額で724万2,444円でございます。この2分の1が歳入で栄村さんから362万1,000円頂くものでございます。同じ362万1,000円が津南町の持ち出しということになります。歳出については、この栄村さんと合わせた724万2,444円プラス日出山線の有償運送分の半年分、158万4,000円が加わった額で882万7,000円ということになります。19節の負担金の724万3,000円の△でございますけれども、先ほどの栄村と共同で行う市町村有償運送につきましては、公共交通協議会の会計で処理しておりましたけれども、市町村有償運送とすることと栄村から負担金を頂くということで、会計をもっと明確にしなければならないということもありますので、一般会計のほうに振り替えさせていただくということでございます。南越後観光バス(株)からの補助金につきましては、会計年度が違いますので、支払いはそのまま継続するということになります。とりあえず平成30年度はそういうことになります。

議長（草津 進）

13番、恩田稔議員。

（13番）恩田 稔

12ページなのですが、地域振興課長に伺います。さっき、鯉ヘルペスのお話で、鯉ヘルペスは大体出た時にはいろいろ広がるのではないかと思うのですが、過去は自己負担をしていたということなののでしょうか。今回だけ特別に町でみたということなのかどうか、もう一度確認したいのです。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

過去につきましては、非常に面積も狭くて戸数も限られた関係で県の処理費の中で対応したのですが、本来は、個人の方が処分費を出して、それを国からもらう仕組みになってございます。今回、町が代わりにするということで、国からのお金はないのですが、非常に広範囲で、また、個人の方が購入するとなりますと手間も掛かりますので、町がまとめて購入というかたちで予算計上させていただきました。

以上です。

議長（草津 進）

13 番、恩田稔議員。

（13 番）恩田 稔

もう 1 点、お願いします。同じ 12 ページで同じように聞いていいのかどうか分からないのですけれど、商工費の職員手当の残業代なのですけれど、津南まつりから芸術祭からひまわり広場から、かなり地域振興課の方は休みなしでやっているのではないかと思っているのです。役場全体の中から見るときに、この職場は人が足りなくないのですか。少ないのではないかと思ったりするのですけれど、どうなのですか。これは地域振興課長に聞くよりは、総務課長に聞いたほうがいいのかも分からないのですけれど、いかがなのでしょう。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

確かに、いわゆる超勤を見ますと、今、実績が手元にありますけれども、商工観光班の超勤手当がほかの所より突出しております。これは、言われたとおり様々なイベントに対して土日の超勤が多いと。土日の超勤は平日の超勤より単価が高いということもございますので、多く支払いされているところでございます。職員の人員につきましては、定員管理計画に基づいて適正な配置を総務課としては心掛けるわけでございますけれども、先ほどの一般質問でもございましたけれども、商工と農業の棲み分けも今後検討していかなければいけないという話もございますので、この超勤の多い分も含めて今後検討させていただきたいと考えております。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

議案第 54 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 54 号について採決いたします。

議案第 54 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 54 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第 55 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 55 号について採決いたします。

議案第 55 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 55 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第 56 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 56 号について採決いたします。

議案第 56 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 56 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第 57 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 57 号について採決いたします。

議案第 57 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 57 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第 58 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 58 号について採決いたします。

議案第 58 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 58 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第 59 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 59 号について採決いたします。

議案第 59 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 59 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第 60 号について討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 60 号について採決いたします。

議案第 60 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 60 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 13

認定第 1 号 平成 29 年度津南町一般会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 14

認定第 2 号 平成 29 年度津南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 15

認定第 3 号 平成 29 年度津南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 16

認定第 4 号 平成 29 年度津南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 17

認定第 5 号 平成 29 年度津南町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 18

認定第 6 号 平成 29 年度津南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 19

認定第 7 号 平成 29 年度津南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 20

認定第 8 号 平成 29 年度津南町病院事業会計歳入歳出決算の認定について

議長（草津 進）

認定第 1 号から認定第 8 号についてまで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

平成 29 年度決算の認定について、認定第 1 号から認定第 8 号まで一括して御説明申し上げます。

平成 29 年度を振り返りますと、7 月の九州北部の記録的豪雨では、多くの人命が失われるなど、また、自然災害の恐ろしさを痛感させられました。改めて御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。また、本年 2 月の平昌オリンピック・パラリンピックは、記憶に新しく、日本人選手が大活躍し、私たちに多くの感動を与えてくれました。津南町においては、春先から続いた天候不順により、稲作や畑作で品質低下と収量減に見舞われ、農家の皆様にとっては大変厳しい 1 年でありました。一方、津南中学校が進めたキャリア教育、地域貢献活動が全国表彰を受けたり、中学校駅伝大会で県大会及び北信越大会を制覇し、全国大会でも堂々とした走りを見せてくれたりと、喜ばしい出来事もたくさんありました。

さて、私は、町民の皆様から温かい御支援を賜り、第 6 代津南町長という重責を担わせていただきました。上村前町長から渡された町政という重いバトンをしっかりと握り、津南丸

を前へ押し出してまいりますので、引き続き議員各位、町民の皆様の御指導御協力をお願い申し上げます。ここに平成 29 年度決算の概要について報告いたします。

一般会計の歳入につきましては、緩やかではありますが、引き続き堅調な景気動向が見られるなかで、町財政の根幹であります町税収入済額は 11 億 3,402 万円となり、対前年度比 5.3%の増という状況でありました。主な内訳といたしましては、町民税では、引き続き個人の給与や農業所得、法人の増収等が見込まれたことから 10%の増となりました。固定資産税では、時点修正による土地の減少はあったものの償却資産の増加により 2.9%増。軽自動車税は、平成 28 年度からの税率変更により 2.1%増となりました。しかし、その反面、町たばこ税につきましては、禁煙や分煙が進むなかでたばこ離れの影響もあり消費本数が減少したことから 2.7%の減となっております。

次に、平成 29 年度の主な事業の成果について申し上げます。

総務課関係では、統一的な基準による新地方公会計システムを整備し、財政の透明性・効率化を高めるとともに財務情報等の分かりやすい掲示を図りました。ふるさと納税では、一昨年に引き続き東京都内において「ふるさと納税大感謝祭」を開催し、更なる津南ファン、リピーターの獲得に努めました。防災力の強化として、十日町地域広域事務組合と連携し、耐震性貯水槽の設置、小型動力ポンプの更新、消防団の装備充実を図りました。

次に、福祉保健課関係では、保健医療福祉計画の計画期間が最終年度を迎えたことから見直しと検討を行い、平成 30 年度から新たな計画を策定いたしました。高齢者対策として、少子化・高齢化が進行するなかで暮らしの中の生活課題が多様化するなか、地域の住民活動やボランティア活動を支援するとともに要援護世帯除雪費補助、配食サービス等の生活支援を行い、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう努めてまいりました。障害者福祉では、障害者福祉施設「いこいの家」を利用者と地域社会の交流拠点とするように努め、地域で安心して自立した生活を送れるよう各種事業を実施するとともに相談支援の充実を図ってまいりました。また、計画期間が最終年度を迎えたことから、平成 30 年度からの障害者計画、障害者福祉計画、障害児福祉計画を策定いたしました。保健衛生では、保健師による訪問活動、各種検診事業や健康づくり事業、精神保健事業を実施するとともに感染症予防対策として高齢者インフルエンザ等の予防接種事業、がん検診の受診率向上に取り組みました。また、健康増進施設「クアハウス」は、老朽化のためプールの天井改修や源泉ポンプの交換を行い、利用者のサービス向上に努めました。子育て支援、少子化対策では、妊産婦医療費助成を行い、子育て世代への費用負担の軽減を図るとともに特定不妊治療費の助成、子どもの医療費の助成を行いました。また、出産後の育児支援を行う産後ケア事業を新たに開始し、授乳指導や育児相談等の費用負担の軽減を図りました。国民健康保険では、近年の医療費の伸びに加え、被保険者数が減少しており、国民健康保険運営は厳しさを増しておりますが、経済状況を考慮するなかで保険料額は据置きといたしました。なお、健康診査の検査データを活用し、効率的かつ効果的な保険事業を展開するために平成 30 年度から国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画を策定いたしました。介護保険では、住み慣れた地域での生活を継続することができるよう地域包括支援センターを中心に介護予防事業、介護サービスの充実、認知症予防対策、相談事業等の実施をするとともに平成 30 年度からの第 7 期介護保険事業計画を策定いたしました。

次に、地域振興課農林関係では、町単事業として津南町認証米補助や、新規作物導入試

験として高リコピンエンジンの実証実験を継続いたしました。農業近代化施設では、自走式マニアスプレッタ、ブームスプレイヤー、バルククーラー等農業機械導入の支援を行いました。畑作振興としてアスパラガスの栽培技術講習会を開催し、栽培管理の向上を目指しました。鳥獣被害防止対策として自家用野菜のための電気柵購入補助事業を新たに実施いたしました。土地基盤整備では、県営中山間総合整備事業を引き続き実施し、県営ため池等整備事業、正面が原地区では、正面が原頭首工護床工改修のため、護床ブロック制作工事（第一次工事）を行いました。商工観光関係では、町の総合観光パンフレットをリニューアルし、併せて英語版も作成してインバウンド対応に取り組みました。秋山郷観光では、結東から逆巻間と結東から見倉橋間の遊歩道の一部を改修し、案内看板を設置して、トレッキングをするお客様への利便性向上に努めました。併せて、長野県栄村と連携し、シャトル周遊バスの実証実験を行いました。ニュー・グリーンピア津南では、電力ケーブルの仮設工事、温泉ポンプの修繕、落雷被害による電話機交換等を行い、圧雪車を購入しました。また、マウンテンパーク津南では、ロッジ別館とリフトの修繕を行いました。ひまわり広場は、天候不順のため前年比 10%減の入込みとなりましたが、つなん雪まつりでは、スカイランタン人気から 1 万人を超える多くのお客様でにぎわうことができました。若者の移住・定住を促進するため、新たに定住促進助成事業を創出し、助成を行いました。さらに、空き家の有効活用を図るため、空き家改修事業も創出し、助成を行いました。

次に、建設課関係では、国県道事業として国道 117 号灰雨改良整備事業の地質調査、詳細設計が継続して進められており、国道 405 号の旭町通り歩道整備事業は、用地物件補償を継続して進められております。工事につきましては、国道 405 号の大割野歩道整備工事の一部と太田新田地内拡幅改良工事が完了し、見玉から清水川原間の拡幅改良工事、清水川原地内の防雪工事、結東地内の災害防除工事が継続して進められております。県道加用今新田津南停車場線では、相吉工区と中子工区で拡幅改良事業の改良舗装工事が完了いたしました。河川関係では、砂防事業で中津川床固工群、芦ヶ崎地区の石黒川砂防工事の継続、釜川上流大場地内での調査測量が進められました。町道改良関係では、継続 3 路線、舗装修繕 3 路線、防雪工事 3 路線と防災工事 5 路線、橋梁修繕工事 2 路線を完了いたしました。住宅関係では、大船町営住宅建替え工事が完了し、中津津南原子育て支援住宅の施設修繕を行うことができました。簡易水道事業では、中子水道配水池の新設実施設計委託、津南町水道事業経営戦略策定事業委託等、大割野地内他 3 地区の水道本管布設換え工事等を行い、下水道事業・農業集落排水事業では、住宅新築に伴う管路整備、公共枮設置工事を行いました。

次に、教育委員会関係につきましては、津南町教育振興基本計画 5 か年の初年に当たり、津南町の未来を担う子どもたちの生きる力を育む保育・教育の充実を推進してまいりました。子育て教育関係では、育ネットつなぐを柱に様々な関係組織・団体と連携し、家庭における生活習慣及び家庭学習習慣の改善を図りました。新保育園構想について様々な角度から検証を行い、各種会議で検討を重ね、子どものより良い育ちに合った機能的、利便性のある新保育園の基本設計に取り組みました。保小連携の取組としては、子育て連携専門員や臨床心理士の配置により、保育園・小学校の連携と支援児の切れ目のない養護と教育の連携を図りました。学校教育の人的な環境整備の取組といたしまして、複式対応講師や学習支援員などの配置、不登校対策として適応指導教室指導員や訪問相談員の継続配置、教

職員や保育士の資質向上を目的に管理指導主事、保育士指導員の継続配置を行いました。学校施設関係では、津南小学校に情緒障害児童や知的障害児童を受け入れられる教室や、2年生教室、図工室等を備えた増築棟を建設し、特別支援教育等の環境を整備いたしました。病児・病後児保育事業について、十日町市と協定を締結し、平成29年7月からたかき医院に併設する子育て・健康支援センター「ちくたく」において病気の子どもの受入れが可能となりました。社会体育関係のソフト面では、NPO法人「Tap」と協働の下にスポーツ推進委員と連携を図り、各種講座や教室、スポーツ大会を開催し、大勢の町民が参加しました。文化財関係では、沖ノ原遺跡の再調査により、45年ぶりに竪穴式住居跡を再発掘し、精巧に造られた炉などを多くの町民が見ることができました。遺跡指定では、新たに上山遺跡出土品が県指定に、上山遺跡（史跡）が町指定となりました。苗場山麓ジオパークのハード事業として、ニュー・グリーンピア津南展望台、通称「山の展望台」、河岸段丘と川の展望台、通称「川の展望台」を整備し、前倉トドの展望台と併せた眺望により津南の大地の活動や形成を体感できるようになりました。信濃川火焰街道連携協議会では、「火焰型土器を2020年東京オリンピック・パラリンピックの聖火台に」への実現に向けて関係団体と更に連携してまいります。

最後に、病院事業会計では、病院運営の基本をプライマリ・ケアと予防医学に置き、地域に信頼され、安心して受診できる病院づくりに引き続き取り組んでまいりました。また、5億円を超える補助金をいつまでも続けていくことは到底困難であり、これからの津南町の医療提供の在り方について病院運営審議会に諮問し、1年掛けて検討いただき答申をまとめていただきました。平成29年度におきましては、収益増の取組として、泌尿器科での前立腺生検の短期入院患者の受入れの実施や在院日数の適正な管理、看護必要度加算、退院指導加算など各種加算の算定に取り組んでまいりました。さらに、在宅医療においては、訪問診療回数が前年比1.4倍、訪問看護は前年比2.1倍に伸びるなど、今後の在宅医療の必要性を示唆する結果となりました。事業費用のコスト削減においては、給食の調理部門の委託化により、業務の効率化と感染症対策を図りました。また、ニーズの乏しくなった循環器の専門外来及び第1、第3、第5月曜日の外科外来を廃止し、人件費の削減を図りました。医師確保におきましては、東京慈恵会医科大学に多大なる御協力をいただいておりますが、今後も町に必要な常勤医師の確保を図るべく、全力で対応したいと考えております。看護師確保につきましては、1名を採用できましたが、5名の看護師が退職となりました。引き続き必要な看護師確保に努めてまいりたいと考えております。また、極めて厳しい財政状況ではありましたが、屋上の防水工事による改修、受変電設備の更新等を行い、病院機能維持にも努めてまいりました。病院の収支につきましては、引き続き厳しい経営環境下におかれているなかですが、平成29年度の病院事業会計決算は、一般会計から4億8,252万3,000円の病院運営費を充て、271万9,000円の黒字決算といたしました。

以上、平成29年度の決算報告に当たり進めてまいりました施策の一端を申し上げます。津南町は60年を超える歴史のなかで多くの課題を解決しながら発展してまいりました。これは、歴代の町長や議員各位、町民の皆様の御尽力のおかげであります。改めて感謝を申し上げ、私もその思いをしっかりと受け止め、より良い町民生活を実現していくために、困難な状況ではありますが、皆様と一緒に町づくりを進めていく所存でございます。平成29年度決算について、十分なる御審議のうえ認定賜りますようお願い申し上げます。

げます。

議長（草津 進）

会計管理者。

会計管理者（板場康之）

それでは、平成 29 年度決算の御審議をいただくに当たりまして、私から総括的な御説明を申し上げます。まず、地方自治法の規定する会計管理者における議会提出の法定資料でございますが、津南町各会計歳入歳出決算書、各会計歳入歳出決算事項別明細書、各会計実質収支に関する調書、基金運用状況調書を含む財産に関する調書、以上の 4 項目を冊子にまとめております。このほかに参考資料といたしまして、病院事業会計を除く各会計の決算の状況について歳入歳出決算参考表にまとめてありますので、御覧いただきたいと思っております。なお、会計ごとの数値の読み上げは省略させていただきます。

最初に、病院事業会計を除く一般会計・特別会計の総額について報告いたします。歳入総額は、117 億 638 万 6,407 円で前年度対比 97.21%。歳出総額は、112 億 4,120 万 9,052 円で前年度対比 98.22%でした。繰越額全体では、4 億 6,517 万 7,355 円でしたが、繰越明許費繰越額がありましたので、実質収支の総額は、4 億 3,724 万 6,355 円となりました。歳出総額約 112 億 4,000 万円に占める各会計の比率を見てまいりますと、後期高齢者医療特別会計 1%、簡易水道特別会計が 1.3%、農業集落排水事業特別会計が 2.4%、下水道特別会計が 3.1%、国民健康保険特別会計が 10.3%、介護保険特別会計が 15.3%、一般会計が 66.6%の比率を占めております。歳入総額についても、各会計別にその占める構成比率は、ほぼ同様となっております。特別会計繰出金として支出されている金額を割合で見ますと、国民健康保険特別会計で 6.18%、簡易水道特別会計 13.87%、介護保険特別会計 14.59%、後期高齢者医療特別会計 34.31%、下水道特別会計では 52.29%、農業集落排水事業特別会計では 76.25%が一般会計からの繰出金収入となっております。その総額は、8 億 3,524 万 5,000 円となっており、一般会計総支出額の約 11.16%を占めることとなりました。また、病院事業会計へは、繰出金ではなく補助金で支出しております。これを含めますと総額で 13 億 8,363 万円余りとなっており、一般会計歳出総額の約 18.4%を占めているものとなっております。

次に、基金の管理運用について報告いたします。資金の需要と運用管理の指針として、地方自治法、同実務提要及び町公金運用方針があります。平成 29 年度においてもこれに基づき、確実かつ効率的な管理運用に努めてきました。その結果、歳入歳出決算参考表の 35 ページのとおりであります。積立取崩しを集計しますと、基金総額は 20 億 6,165 万 4,555 円となっております。なお、運用収益は、基金条例で定める直接の事業へ充当した額を差し引きまして 141 万 6,380 円となっております。

次に、財産につきましては、決算書 274 ページ以降の財産に関する調べに記載してありますので御参考ください。本決算に当たりまして、現地監査を含め 3 日間の決算審査をいただきました。

細部につきましては、合同常任委員会にて各課長から説明申し上げますので、認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（草津 進）

決算監査意見書につきましては、事前に配布されているため、朗読は省略いたします。

議長（草津 進）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、明日から9月13日まで休会とし、12日、13日は委員会審査としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。よって、明日から9月13日まで休会することに決定いたしました。

9月14日は、定刻の午前10時より開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後4時15分）—